

第3次伊勢原市食育推進計画 目標・基本施策別令和元年度事業評価の概要(一覧)

資料・1

→重点目標

目標	基本施策	取組・事業名	担当課	事業評価	食育基本施策別事業評価内訳			
					A(計画どおり進捗した)	B(概ね計画どおり進捗した)	C(計画どおり進捗できなかった)	D(事業を実施できなかった)
●食育目標1 (重点目標) 食を通じて適正体重を維持しよう	① 思春期から青年期世代の適正体重の維持に向けた食育の推進	24.高校生のための食育推進事業	健康づくり課	A	100%	0%	0%	0%
		26.就業者への食育事業	健康づくり課	A				
		② 壮年期世代の適正体重の維持と生活習慣病の発症・重症化の予防のための食育の推進	35.歯科保健と連携した食育事業	健康づくり課	A	67%	0%	33%
	37.市職員への食育情報発信		健康づくり課	A				
	38.特定保健指導		保険年金課	C				
	③ 高齢者の低栄養予防に向けた食育の推進	40.生き生き健康教室（短期集中予防サービス事業）	介護高齢課	B	75%	25%	0%	0%
		42.訪問栄養食事相談（短期集中予防サービス事業等）	介護高齢課	A				
		44.歯科保健と連携した栄養改善サービス（短期集中予防サービス事業等）	介護高齢課	A				
		45.まごころ配食サービス	介護高齢課	A				
●食育目標2 若い世代も食への意識を高めよう	④ 思春期から青年期世代の朝食欠食や栄養バランス等の改善に向けた食育の推進	1.妊産婦等への食育普及啓発	子育て支援課	A	67%	0%	33%	0%
		19.思春期栄養改善事業	学校教育課・各中学校	A				
		27.39歳以下健診	健康づくり課	C				
	⑤ 思春期から青年期世代が食に関する関心を高め、知識を得られる食育の推進	11.保育所等の保護者への食育普及・啓発	子ども育成課	A	100%	0%	0%	0%
		20.各教科等での食に関する指導	教育指導課	A				
		21.総合的な学習の時間等での食育の取組	教育指導課	A				
		25.大学生への食育事業	健康づくり課	A				
		36.インターネット等による食育情報発信	健康づくり課	A				
	●食育目標3 食の自立をめざし、様々な食の体験をしよう	⑥ 学校や地域などと連携した地産地消や体験型農業の推進	10.【保育活動を通した食育】保育所等での栽培・農業体験	子ども育成課	A	33%	50%	17%
46.農業に関するイベント			農業振興課	B				
47.農業体験事業			農業振興課	C				
48.市民農園			農業振興課	B				
52.食を通じた環境学習			環境対策課	B				
54.食の安全安心に関する情報提供			平塚保健福祉事務所秦野センター	A				
⑦ 学校給食や各食育事業における地場産物等活用の継続		8.【保育所給食を活用した食育】保育所給食における地場産物の使用推進	子ども育成課	A	100%	0%	0%	0%
		16.小学校給食における地場産物の使用推進	学校教育課・各小学校	A				
		28.いせはら食育セミナー	健康づくり課	A				
		34.簡単！地場産料理レシピ集の普及	健康づくり課	A				
⑧ 子どもの頃からの食育体験の推進		49.伊勢原市の農畜産物を用いたメニューの紹介	農業振興課	A	80%	0%	0%	20%
		9.【保育活動を通した食育】クッキング保育	子ども育成課	A				
		12.保育所における食育活動への支援	子ども育成課	D				
		22.学校における食育活動への支援	教育指導課	A				
		23.食育料理コンテスト	健康づくり課	A				
50.公民館における食育事業	社会教育課	A						
●食育目標4 共食を通して食事を楽しもう	⑨ 家庭や学校、職場等を通じた共食によるコミュニケーションの推進	5.乳幼児の食育について普及・啓発	子育て支援課	A	100%	0%	0%	0%
		6.【保育所給食を活用した食育】給食時間等における食育（保育所）	子ども育成課	A				
		14.行事食、郷土料理、特別献立の実施	学校教育課・各小学校	A				
		15.ランチルーム	学校教育課・各小学校	A				
		17.家庭地域との連携	学校教育課・各小中学校	A				
	⑩ 地域における共食の機会の推進	32.ヘルスメイト養成講座	健康づくり課	B	60%	40%	0%	0%
		33.ヘルスメイト新任者研修	健康づくり課	A				
		41.介護予防料理講習会	介護高齢課	A				
		43.高齢者向け食育出前講座	介護高齢課	B				
53.伊勢原市ヘルスメイトによる料理講習会		伊勢原市ヘルスメイト	A					
●食育目標5 (重点目標) 食育で生活習慣病の予防をめざそう	⑪ 主食・主菜・副菜をそろえた健全な食生活の推進	2.離乳食教室	子育て支援課	A	71%	29%	0%	0%
		3.乳幼児健診や相談会での食育および食事相談	子育て支援課	B				
		4.すくすく健康相談等での食育および食事相談	子育て支援課	B				
		7.【保育所給食を活用した食育】バイキング給食	子ども育成課	A				
		13.給食時間等における食育（小学校）	学校教育課・各小学校	A				
		18.給食時間等における食育（中学校）	学校教育課・各小学校	A				
		31.骨量測定相談会時の食事相談	健康づくり課	A				
	⑫ 減塩や脂質のバランス等、高血圧や脂質異常症・糖尿病などの予防・改善に向けた食育の推進	29.生活習慣病予防教室	健康づくり課	C	75%	0%	25%	0%
		30.ヘルスアップ相談会（食事・運動相談）	健康づくり課	A				
		39.糖尿病重症化予防事業	保険年金課	A				
		55.栄養表示等普及啓発及び活用推進事業	平塚保健福祉事務所秦野センター	A				
	＜事業評価指標について＞ A：計画どおり進捗した B：概ね計画どおり進捗した C：計画どおり進捗できなかった				令和元年度合計	41事業 (75.9%)	9事業 (16.7%)	3事業 (5.8%)
※No.51(父子料理教室)は事業廃止により欠番								

＜事業評価指標について＞
A：計画どおり進捗した
B：概ね計画どおり進捗した
C：計画どおり進捗できなかった
D：事業を実施できなかった

第3次伊勢原市食育推進計画 事業計画・事業評価シート

1	担当課等実施主体	子育て支援課		食育推進計画基本施策(4)思春期から青年期世代の朝食欠食や栄養バランス等の改善に向けた食育の推進			
取組・事業名		事業目的	事業内容		事業期間・回数等	事業対象者	
妊産婦等への食育普及啓発		母親父親教室で妊娠期の適切な栄養の取り方を学び、若い世代である母親や父親が栄養バランスの改善につながる食育の推進を図る	妊娠期から出産後の家族の食生活に必要な栄養について母親父親教室等で学ぶ 食事栄養調査・栄養士講話・試食・相談を行う		年6回実施	初めてお母さん、お父さんになる方	
現状 (H29)			R4年度の目標とする状態		R4年度 評価指標		
年6回実施 教室参加後のアンケートに、「栄養バランスの良い食事を心がけようと思うか」との項目を平成30年度から追加			「栄養バランスの良い食事を心がけようと思う」人の割合が増加している		教室終了後のアンケートに「栄養バランスの良い食事を心がけようと思う」と回答する人の割合が8割以上		
事業評価の視点		栄養バランスの改善について、教室終了後のアンケートで「栄養バランスの良い食事を心がけようと思う」と回答した人の割合で評価する					
平成30～R4年度の 計画と実績			H30	R1	R2	R3	R4
		事業計画	栄養バランスの改善に向けた講義を行ない、食事栄養調査を用いた指導を実施する	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
		評価指標	「栄養バランスの良い食事を心がけようと思う」と回答した人の割合が8割以上	「栄養バランスの良い食事を心がけようと思う」と回答した人の割合が8割以上	「栄養バランスの良い食事を心がけようと思う」と回答した人の割合が8割以上	「栄養バランスの良い食事を心がけようと思う」と回答した人の割合が8割以上	「栄養バランスの良い食事を心がけようと思う」と回答した人の割合が8割以上
		実績	100%	100%			
事業評価 <事業評価指標について> A : 計画どおり進捗した B : 概ね計画どおり進捗した C : 計画どおり進捗できなかった D : 事業を実施できなかった		A	A				
R1年度の 取組内容と結果		・はじめの祖父母教室を立ち上げ、母親父親教室の開催回数を6回から5回に変更した。また新型コロナウイルス感染拡大予防のため3月のEコース(1回)を中止した。年間4回実施。参加者48名。年間の参加者数は減少したが1コースあたりの参加数は変わらなかった。 ・各コースの栄養教室終了後のアンケートでは「栄養バランスの良い食事を心がけようと思う」と回答した人の割合は100%であった。 ・各コース最終日のアンケートにおいて「バランスの良い食事」を取った食事回数の変化では、「変化なし」が約36%、「回数が増えた」が約56%であった。					
C・Dの場合の理由							
今後の取組の方向性		☐ 拡大・拡充して実施 ☒ 継続実施 ☐ 縮小して実施 ☐ 抜本的見直し・廃止					
次年度事業計画・方針		・妊娠期や若い世代の適切な食育の推進を図るため、継続して事業を実施する。 ・新型コロナウイルス感染予防対策として食事提供の中止や実演の方法などを検討して行う。 ・母親・父親教室の最終日にバランスの良い食事を取った回数のアンケートを今後も実施し、食事回数の変化を継続して確認していく。					

2	担当課等実施主体	子育て支援課		【重点目標】 食育推進計画基本施策(11)主食・主菜・副菜をそろえた健全な食生活の推進			
取組・事業名		事業目的	事業内容		事業期間・回数等	事業対象者	
離乳食教室		離乳食の基本と乳児期の食生活を学び、授乳期でもある母親がバランスの良い食事を理解し実践できる食育の推進を図る	離乳食の基本と乳児期の食生活について学ぶ教室 栄養士講話と実演を行い、試食を提供する		年12回実施	4か月から6か月の子どもを持つ親	
現状 (H29)			R4年度の目標とする状態		R4年度 評価指標		
年12回実施 教室参加後のアンケートに、「栄養バランスの良い食事を心がけようと思うか」との項目を平成30年度から追加			「栄養バランスの良い食事を心がけようと思う」人の割合が増加している		教室終了後のアンケートに「バランスの良い食事を心がけようと思う」と回答する人の割合が8割以上		
事業評価の視点		健全な食生活を実践するため、教室終了後のアンケートで「栄養バランスの良い食事を心がけようと思う」と答えた人数の割合で評価する					
平成30～R4年度の 計画と実績			H30	R1	R2	R3	R4
		事業計画	栄養バランスの良い食事を推進する講義や実演、試食の提供を行い、アンケートを実施する	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
		評価指標	「栄養バランスの良い食事を心がけようと思う」と回答した人の割合が8割以上	「栄養バランスの良い食事を心がけようと思う」と回答した人の割合が8割以上	「栄養バランスの良い食事を心がけようと思う」と回答した人の割合が8割以上	「栄養バランスの良い食事を心がけようと思う」と回答した人の割合が8割以上	「栄養バランスの良い食事を心がけようと思う」と回答した人の割合が8割以上
		実績	98%	98%			
事業評価 <事業評価指標について> A : 計画どおり進捗した B : 概ね計画どおり進捗した C : 計画どおり進捗できなかった D : 事業を実施できなかった		A	A				
R1年度の 取組内容と結果		離乳食の基本と乳児期の食生活について講義をおこなった。主食と主菜と副菜がそろった試食を提供し、栄養バランスが良い食事を推奨しポイントを伝えた。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月の教室は中止した。年間11回開催。参加者数214名。 教室終了後のアンケートで「栄養バランスの良い食事を心がけようと思った」は65%と「少し思った」33%であった。合わせた98%を実績とした。					
C・Dの場合の理由							
今後の取組の方向性		☐ 拡大・拡充して実施 ☒ 継続実施 ☐ 縮小して実施 ☐ 抜本的見直し・廃止					
次年度事業計画・方針		・離乳食の基本と乳児期の食生活を学び、授乳期でもある母親がバランスの良い食事を理解し実践できる食育の推進を図るため、継続して事業を実施する。 ・離乳食教室講義内容を授乳・離乳の支援ガイド(2019年改訂版)の内容に合わせて変更する。					

3	担当課等実施主体	子育て支援課	【重点目標】 食育推進計画基本施策(11)主食・主菜・副菜をそろえた健全な食生活の推進				
取組・事業名		事業目的	事業内容		事業期間・回数等	事業対象者	
乳幼児健診や相談会での食育および食事相談		乳幼児の健全な食生活の推進を図るため、健診会場にて集団での食教育と個別食事相談を実施する	各健診や7か月児健康相談において健診対象年齢に応じた集団での食教育と、個別食事相談を行う		集団での食教育年96回 個別食事相談年120回実施	乳幼児とその親	
現状 (H29)			R4年度の目標とする状態		R4年度 評価指標		
3歳児健康診査における個別食事相談を受ける割合が19%			3歳児健康診査において個別食事相談を受け、健全な食生活及び「ゆっくり良く噛んで食べる」ことの指導を受けた割合が増える		3歳児健康診査において個別食事相談を受け、健全な食生活及び「ゆっくり良く噛んで食べる」ことの指導を受けた割合が受診者の24%		
事業評価の視点		乳歯が生えそろう咀嚼機能が高まる3歳児の健康診査において個別食事相談へ参加し、健全な食生活と、ゆっくり良く噛んで食べることの大切さを理解する。					
平成30～R4年度の計画と実績			H30	R1	R2	R3	R4
		事業計画	健全な食生活を推進する為、集団での食教育を年96回、個別食事相談を年120回実施する	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
		評価指標	3歳児健康診査で個別食事相談を受ける割合が20%	3歳児健康診査で個別食事相談を受ける割合が21%	3歳児健康診査で個別食事相談を受ける割合が22%	3歳児健康診査で個別食事相談を受ける割合が23%	3歳児健康診査で個別食事相談を受ける割合が24%
		実績	20%	20%			
事業評価 <事業評価指標について> A : 計画どおり進捗した B : 概ね計画どおり進捗した C : 計画どおり進捗できなかった D : 事業を実施できなかった		A	B				
R1年度の取組内容と結果		・令和1年度、3歳児健康診査における個別食事相談件数は受診者724名中、144名(20%)であった。 ・各乳幼児健康診査や健康相談において、集団による食教育と個別による食事相談を実施。 ・4月より1歳6ヶ月健康診査において集団食教育を開始。歯の萌出に合わせた食材の変化と摂食機能を育てる食事の講義を行った。 ・集団での食教育年120回、個別食事相談年120回実施。					
C・Dの場合の理由							
今後の取組の方向性		☐ 拡大・拡充して実施					
		☒ 継続実施					
		☐ 縮小して実施					
		☐ 抜本的見直し・廃止					
次年度事業計画・方針		・3歳児健康診査においての集団食教育の内容を見直し、「良くかんで食べる習慣」の啓発を行う。 ・良くかんで食べる食材の紹介として「まごわやさしい」食を取り入れた資料を配布する。					

4	担当課等実施主体	子育て支援課	【重点目標】 食育推進計画基本施策(11)主食・主菜・副菜をそろえた健全な食生活の推進			
取組・事業名		事業目的	事業内容		事業期間・回数等	事業対象者
すくすく健康相談等での食育および食事相談		乳幼児の健全な食生活の推進を図るため、各公民館で行う「すくすく健康相談」にて集団での食教育と個別相談を実施する	各公民館で乳幼児の個別食事相談を行う中央公民館で行なう「すくすく健康相談」では集団での食教育・実演・試食を実施する		個別食事相談開催年44回 集団での食教育年12回実施	乳幼児とその親
現状 (H29)		R4年度の目標とする状態			R4年度 評価指標	
個別食事相談開催年44回、集団での食教育年12回実施		個別食事相談開催年44回、集団での食教育年12回を継続実施している			「すくすく健康相談」での個別食事相談の実施回数と集団での食教育の実施回数を現状維持又は増加させる	
事業評価の視点		乳幼児時期の健全な食生活の推進を図るため、各公民館で行う「すくすく健康相談」での個別食事相談と集団での食教育の実施回数で評価する				
平成30～R4年度の計画と実績		H30	R1	R2	R3	R4
	事業計画	健全な食生活を推進する為、個別食事相談年44回、集団での食教育年12回実施する	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
	評価指標	個別食事相談と集団での食教育の実施回数	個別食事相談と集団での食教育の実施回数	個別食事相談と集団での食教育の実施回数	個別食事相談と集団での食教育の実施回数	個別食事相談と集団での食教育の実施回数の現状維持又は増加
	実績	個別食事相談44回/年 集団食教育12回/年	個別食事相談42回/年 集団食教育11回/年			
事業評価 <事業評価指標について> A : 計画どおり進捗した B : 概ね計画どおり進捗した C : 計画どおり進捗できなかった D : 事業を実施できなかった		A	B			
R1年度の取組内容と結果		・各公民館やコミュニティセンターで実施している「すくすく健康相談」において、個別による食事相談を実施。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため3月実施予定であった3会場を中止した。個別食事相談は年間42回、集団食教育は年間11回と回数減となった。				
C・Dの場合の理由						
今後の取組の方向性		☐ 拡大・拡充して実施 ☒ 継続実施 ☐ 縮小して実施 ☐ 抜本的見直し・廃止				
次年度事業計画・方針		・新型コロナウイルス等の感染症対策を講じた事業内容を検討して開催する。 ・すくすく離乳食での講義内容に「まごわやさしい」食を取り入れ、幼児期からの「良く噛んで食べる習慣」を推進する。				

5	担当課等実施主体	子育て支援課	食育推進計画基本施策(9)家庭や学校、職場等を通じた共食によるコミュニケーションの推進				
取組・事業名		事業目的	事業内容		事業期間・回数等	事業対象者	
乳幼児の食育について普及・啓発		共食によるコミュニケーションの推進を図る為、子育て支援センターでの普及啓発や、各会場に共食をすすめるポスターやレシピを掲示する	子育て支援センターでの共食についての普及啓発や健診会場、すくすく健康相談会場での食育ポスターやレシピ等の掲示		健診会場96回 すくすく健康相談会場44回	乳幼児とその親	
現状 (H29)			R4年度の目標とする状態		R4年度 評価指標		
健診やすくすく健康相談会場にポスターやレシピ等を140回掲示している			共食をすすめるポスターやレシピを掲示する回数が増えている		共食をすすめるポスターやレシピを掲示する回数を現状維持または増加させる		
事業評価の視点		共食によるコミュニケーションの推進を図る為、共食をすすめるポスターやレシピを掲示する回数で評価する					
平成30～R4年度の 計画と実績			H30	R1	R2	R3	R4
		事業計画	各会場に共食をすすめるポスターを掲示する	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
		評価指標	各会場にポスターやレシピを掲示する回数	各会場にポスターやレシピを掲示する回数	各会場にポスターやレシピを掲示する回数	各会場にポスターやレシピを掲示する回数	各会場にポスターやレシピを掲示する回数の現状維持又は増加
		実績	140回	138回			
事業評価 <事業評価指標について> A :計画どおり進捗した B :概ね計画どおり進捗した C :計画どおり進捗できなかった D :事業を実施できなかった		A	A				
R1年度の 取組内容と結果		・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月実施予定であったすくすく健康相談の3会場を中止したが、年間138回の実績を確保した。 ・家族で楽しく食事を取る旨のポスター等を掲示し、共食の推進を図った。					
C・Dの場合の理由							
今後の取組の方向性		☐ 拡大・拡充して実施					
		☒ 継続実施					
		☐ 縮小して実施					
		☐ 抜本的見直し・廃止					
次年度事業計画・方針		・共食の推進を図るため、継続して実施する。 ・公民館主催の幼児家庭学級の中で共食によるコミュニケーションの推進を図る。					

6	担当課等実施主体	子ども育成課	食育推進計画基本施策(9)家庭や学校、職場等を通じた共食によるコミュニケーションの推進				
取組・事業名		事業目的	事業内容		事業期間・回数等	事業対象者	
【保育所給食を活用した食育】 給食時間等における食育(保育所)		子どもが保育士等から援助を受けながら、他の子どもとのかかわりを通して、豊かな食の体験を積み重ね、楽しく食べる体験を通して食への関心を育み、食を営む力の基礎を培うために食育を実施する。	給食の準備から片付けまでの一連の指導の中で、正しい手洗い、食器の並べ方、スプーンやはしの使い方、食事のマナーなどを身につける。 園児が友達や先生と一緒に食事をする共食を通じて、食事の楽しさを得られる。 紙芝居等の媒体を使い、食育を実施する。		通年	保育所児童	
現状 (H29)		R4年度の目標とする状態		R4年度 評価指標			
給食時間に保育士等から援助を受けながら、園児が友達や保育士とコミュニケーションをとり、楽しく食べている。		給食時間に保育士等から援助を受けながら、園児が友達や保育士とコミュニケーションをとり、楽しく食べている。		食育を実施した保育所数			
事業評価の視点		給食時間に保育士等が援助をしながら、園児が友達や保育士とコミュニケーションをとり、楽しく食べているかで評価する。					
平成30～R4年度の 計画と実績			H30	R1	R2	R3	R4
		事業計画	食育の実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
		評価指標	3園	2園	2園	2園	2園
		実績	3園	2園			
事業評価 <事業評価指標について> A : 計画どおり進捗した B : 概ね計画どおり進捗した C : 計画どおり進捗できなかった D : 事業を実施できなかった		A	A				
R1年度の 取組内容と結果		給食時間に保育士等から援助を受けながら、園児が友達や保育士とコミュニケーションをとり、楽しく食べた。					
C・Dの場合の理由							
今後の取組の方向性		☐ 拡大・拡充して実施					
		☒ 継続実施					
		☐ 縮小して実施					
		☐ 抜本的見直し・廃止					
次年度事業計画・方針		継続して実施する。 給食時間や前後に紙芝居などを使い、マナーや衛生、食に関することなどを伝え、給食やおやつを楽しんで食べられるよう行う。					

7	担当課等実施主体	子ども育成課	【重点目標】 食育推進計画基本施策(11)主食・主菜・副菜をそろえた健全な食生活の推進				
取組・事業名		事業目的	事業内容		事業期間・回数等	事業対象者	
【保育所給食を活用した食育】 バイキング給食		いろいろな食品に親しみ、食べたいもの、好きな物を増やしたり、自分の食事の量や食品の組み合わせを知るためにバイキング給食を実施する。	バイキング給食を実施して、配膳方法や自分の食事の量や食品の組み合わせを考えることを学ぶ。		年2回	5歳児	
現状 (H29)		R4年度の目標とする状態		R4年度 評価指標			
いろいろな食品を提供し、好き嫌いをく食べようとしている。また自分の食事量を知る。		バイキング給食を通して、幼児がいろいろな食品を好き嫌いをく食べようとし、また自分の食事量を知らうとする姿が見える。		バイキング給食を実施している保育所数			
事業評価の視点		バイキング給食を実施しているかで評価する。					
平成30～R4年度の 計画と実績			H30	R1	R2	R3	R4
		事業計画	バイキング給食の実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
		評価指標	3園	2園	2園	2園	2園
		実績	3園	2園			
事業評価 <事業評価指標について> A : 計画どおり進捗した B : 概ね計画どおり進捗した C : 計画どおり進捗できなかった D : 事業を実施できなかった		A	A				
R1年度の 取組内容と結果		バイキングを始める前に、献立を主食・主菜・副菜に分け栄養素の働きを説明し、クイズにして子どもが理解できるよう説明した。 その後、それぞれを自ら盛り付け食べた。「苦手だけど食べる」と苦手なものに挑戦する姿も見られた。 また、ペーパーナプキンを敷いたり、給付きの紙皿を使ったり、いつもの雰囲気と変わること食べる意欲が増した子もいた。					
C・Dの場合の理由							
今後の取組の方向性		☐ 拡大・拡充して実施					
		☒ 継続実施					
		☐ 縮小して実施					
		☐ 抜本的見直し・廃止					
次年度事業計画・方針		継続して実施する。 なお、実施時期については、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら検討する。					

8	担当課等実施主体	子ども育成課	食育推進計画基本施策(7)学校給食や各食育事業における地場産物等活用の継続				
取組・事業名		事業目的	事業内容		事業期間・回数等	事業対象者	
【保育所給食を活用した食育】 保育所給食における地場産物の使用推進		地場産物を通して、自然の恵みとしての食材や食の循環・環境への意識、食べ物を身近に感じ感謝の気持ちを育てるために地場産物を使用する。	食べ物を身近に感じ、感謝の気持ちを育てるため、年間を通して給食食材に地場産物を積極的に使用する		通年	保育所児童	
現状 (H29)			R4年度の目標とする状態		R4年度 評価指標		
米は年間を通して、果物、きのこ類は旬の季節に使用している。			継続して米、果物、きのこ類を使用している。		継続して地場産物を使用した保育所数		
事業評価の視点		継続して地場産物を使用できているかで評価する。					
平成30～R4年度の 計画と実績			H30	R1	R2	R3	R4
		事業計画	地場産物の継続使用	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
		評価指標	3園	2園	2園	2園	2園
		実績	3園	2園			
事業評価 <事業評価指標について> A : 計画どおり進捗した B : 概ね計画どおり進捗した C : 計画どおり進捗できなかった D : 事業を実施できなかった		A	A				
R1年度の 取組内容と結果		米は年間を通じて、梨、柿、みかん、しいたけ、しめじは季節に応じて伊勢原産のものを使用できた。 また、5歳児に米の収穫までの流れや米からごはんになるまでを伝えたことで、給食時に1粒残らず大事にごはんを食べる姿が見られた。					
C・Dの場合の理由							
今後の取組の方向性		☐ 拡大・拡充して実施					
		☒ 継続実施					
		☐ 縮小して実施					
		☐ 抜本的見直し・廃止					
次年度事業計画・方針		継続して地場産物を給食に使用する。 給食の掲示板などで地産地消を伝えていく。					

9	担当課等実施主体	子ども育成課	食育推進計画基本施策(8)子どもの頃からの食育体験の推進				
取組・事業名		事業目的	事業内容		事業期間・回数等	事業対象者	
【保育活動を通した食育】 クッキング保育		子どもが意欲を持って食に係わる体験を積み重ね、調理する楽しさを育てるためにクッキング保育を実施する。	保育所に入所している児童が、積極的に食事づくりにかかわれるようにして、調理する楽しさを育てる。		年2回	保育所児童	
現状 (H29)			R4年度の目標とする状態		R4年度 評価指標		
5歳児を対象にクッキング保育を昼食1回、午後のおやつ1回を実施			5歳児を対象に昼食、おやつ1回のクッキング保育をする。		クッキング保育を実施した保育所数		
事業評価の視点		クッキング保育を実施したかで評価する。					
平成30～R4年度の 計画と実績			H30	R1	R2	R3	R4
		事業計画	クッキング保育の実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
		評価指標	3園	2園	2園	2園	2園
		実績	3園	2園			
事業評価 <事業評価指標について> A : 計画どおり進捗した B : 概ね計画どおり進捗した C : 計画どおり進捗できなかった D : 事業を実施できなかった		A	A				
R1年度の 取組内容と結果		クッキング保育(カレークッキング・おやつクッキング)を実施し、調理する楽しさ、自分で作ったものを食べる喜びを感じられる機会を作ることができた。					
C・Dの場合の理由							
今後の取組の方向性		☐ 拡大・拡充して実施					
		☒ 継続実施					
		☐ 縮小して実施					
		☐ 抜本的見直し・廃止					
次年度事業計画・方針		継続して実施する。 なお、実施時期については、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら検討する。					

10	担当課等実施主体	子ども育成課	食育推進計画基本施策(6)学校給食や地域などと連携した地産地消や体験型農業の推進				
取組・事業名		事業目的	事業内容		事業期間・回数等	事業対象者	
【保育活動を通した食育】 保育所等での栽培・農業体験		子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や食の循環・環境への意識、調理する人への感謝の気持ちを育てるために栽培・農業体験を実施する	園内菜園等において、食材を育てることを通して食材への興味・関心を促し、自然の恵み、人への感謝の気持ち、命を大切にする気持ちを育む。		通年	保育所児童	
現状 (H29)			R4年度の目標とする状態		R4年度 評価指標		
保育所にて栽培、収穫し、給食等で提供している。			保育所にて栽培、収穫し、給食等で提供している。		栽培・農業体験を実施した保育所数		
事業評価の視点		保育所にて栽培、収穫し、給食等で提供されているかで評価する。					
平成30～R4年度の 計画と実績			H30	R1	R2	R3	R4
		事業計画	栽培・農業体験の実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
		評価指標	3園	2園	2園	2園	2園
		実績	3園	2園			
事業評価 <事業評価指標について> A :計画どおり進捗した B :概ね計画どおり進捗した C :計画どおり進捗できなかった D :事業を実施できなかった		A	A				
R1年度の 取組内容と結果		園内菜園にて収穫した食材を一部給食で提供したほか、大田地区GC(グリーンコミュニティ)組合の農園でさつまいもの収穫体験をし、食材を育てることへの興味関心が持て、収穫の喜びを得られた。					
C・Dの場合の理由							
今後の取組の方向性		☐ 拡大・拡充して実施					
		☒ 継続実施					
		☐ 縮小して実施					
		☐ 抜本的見直し・廃止					
次年度事業計画・方針		継続して実施する。 なお、実施時期については、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら検討する。					

11	担当課等実施主体	子ども育成課	食育推進計画基本施策(5) 思春期から青年期世代が食に関する関心を高め、知識を得られる食育の推進				
取組・事業名		事業目的	事業内容		事業期間・回数等	事業対象者	
保育所等の保護者への食育普及・啓発		保護者への食育の普及・啓発のため、保育所、小規模保育施設、認定こども園、幼稚園へ食育だよりを配布する。	食育だより、給食試食会、食育・食事相談等により、保護者への食育の普及・啓発を目的に子どもの食事の様子や食育の取り組みを伝える。		通年	保育所等保護者	
現状(H29)			R4年度の目標とする状態		R4年度評価指標		
平成29年度より給食だよりを食育だよりに改名し、保育所、小規模保育施設の保護者だけでなく、幼稚園、認定こども園にも配布している。			食育だよりを保育所、小規模保育施設、幼稚園、認定こども園に配布している。		配布した施設数		
事業評価の視点		食育だよりを配布できたかで評価する。					
平成30～R4年度の計画と実績			H30	R1	R2	R3	R4
		事業計画	施設への食育だよりの配布	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
		評価指標	28施設	28施設	26施設	26施設	26施設
		実績	28施設	27施設			
事業評価 <事業評価指標について> A :計画どおり進捗した B :概ね計画どおり進捗した C :計画どおり進捗できなかった D :事業を実施できなかった		A	A				
R1年度の取組内容と結果		食育だよりを保育所、小規模保育施設、幼稚園、認定こども園に配布し、保護者に食育の情報提供ができた。 令和元年7月末に1施設閉園したため、以降27施設に食育だよりを配布した。					
C・Dの場合の理由							
今後の取組の方向性		☐ 拡大・拡充して実施					
		☒ 継続実施					
		☐ 縮小して実施					
		☐ 抜本的見直し・廃止					
次年度事業計画・方針		継続して実施する。 令和2年4月から1施設が統合したため、評価指標を26施設へ変更。各施設に食育だよりを配布する。 毎月「噛むこと」や「咀嚼」に関連する内容を載せていく。					

12	担当課等実施主体	子ども育成課	食育推進計画基本施策(8)子どもの頃からの食育体験の推進				
取組・事業名		事業目的	事業内容		事業期間・回数等	事業対象者	
保育所における食育活動への支援		保育所の食育活動を支援するため、関係職員に食育の研修を行う。	保育所栄養士や給食調理員・保育士などの食育活動への支援のため、食育研修会等を実施する。		年1回	給食従事者、保育士、施設長等	
現状(H29)			R4年度の目標とする状態		R4年度評価指標		
保育所給食調理員を対象として、年1回実施			給食調理員以外に保育士、施設長等も研修会に参加し、食育活動について理解を深めている		「業務に役立った」「内容がよかった」と回答した人の割合が8割以上		
事業評価の視点		研修会終了後のアンケートで、「業務に役立った」「内容がよかった」と回答した人の割合で評価する。					
平成30～R4年度の計画と実績			H30	R1	R2	R3	R4
		事業計画	各施設において食育活動の充実と向上を図るための研修会を実施する。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
		評価指標	「業務に役立った」「内容がよかった」と回答した人の割合が8割以上	「業務に役立った」「内容がよかった」と回答した人の割合が8割以上	「業務に役立った」「内容がよかった」と回答した人の割合が8割以上	「業務に役立った」「内容がよかった」と回答した人の割合が8割以上	「業務に役立った」「内容がよかった」と回答した人の割合が8割以上
		実績	90%	中止			
事業評価 <事業評価指標について> A :計画どおり進捗した B :概ね計画どおり進捗した C :計画どおり進捗できなかった D :事業を実施できなかった		A	D				
R1年度の取組内容と結果		3月に食物アレルギーをテーマに研修会実施予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業を実施できなかった。					
C・Dの場合の理由		新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため。					
今後の取組の方向性		☐ 拡大・拡充して実施					
		☒ 継続実施					
		☐ 縮小して実施					
		☐ 抜本的見直し・廃止					
次年度事業計画・方針		状況をみて実施する。研修会の内容については、食物アレルギーや咀嚼に関連した内容を予定している。					

13	担当課等実施主体	学校教育課		【重点目標】 食育推進計画基本施策(11)主食・主菜・副菜をそろえた健全な食生活の推進			
取組・事業名		事業目的		事業内容		事業期間・回数等	事業対象者
【学校給食を活用した食育】 給食時間等における食育(小学校)		食事のマナー(正しい手洗い、配膳方法、食器の並べ方、はしの使い方)などを習得するため、学校給食・献立を通して、教科等で取り上げられた食品や学習したことを確認し、食品の産地や栄養的な特徴等を学習するために給食時間に食育を実施する。		栄養教諭及び栄養職員、学級担任等の教諭が連携し、給食時間等における食育を実施する。		各小学校の年間計画に基づき実施	小学校10校の児童
		現状(H29)		R4年度の目標とする状態		R4年度評価指標	
		小学校10校で継続して実施している。		各小学校で栄養教諭及び栄養職員、学級担任等の教諭が連携した食育が展開されている。		小学校10校で継続実施	
事業評価の視点		各小学校で栄養教諭及び栄養職員、学級担任等の教諭が連携し、給食時間等における食育を実施しているかで評価する。					
平成30～R4年度の計画と実績			H30	R1	R2	R3	R4
		事業計画	給食時間等における食育を実施する。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
		評価指標	小学校10校	小学校10校	小学校10校	小学校10校	小学校10校
		実績	小学校10校で実施した。	小学校10校で実施した。			
事業評価 <事業評価指標について> A : 計画どおり進捗した B : 概ね計画どおり進捗した C : 計画どおり進捗できなかった D : 事業を実施できなかった		A		A			
R1年度の取組内容と結果		各小学校で栄養教諭及び栄養職員、学級担任等の教諭が連携し食育を行った。					
C・Dの場合の理由							
今後の取組の方向性		☐ 拡大・拡充して実施 ☒ 継続実施 ☐ 縮小して実施 ☐ 抜本的見直し・廃止					
次年度事業計画・方針		今年度も継続して実施する。					

14	担当課等実施主体	学校教育課		食育推進計画基本施策(9)家庭や学校、職場等を通じた共食によるコミュニケーションの推進			
取組・事業名		事業目的		事業内容		事業期間・回数等	事業対象者
【学校給食を活用した食育】 行事食、郷土料理、特別献立の実施		食文化や伝統に対する理解を深め、食への関心を高めるために、日本及び外国に伝わる行事食や郷土料理、学校行事等に関係した特別献立を学校給食で実施する。		日本及び外国に伝わる行事食や郷土料理、学校行事等に関係した特別献立を学校給食で実施する。		各小学校の計画に基づき実施	小学校10校の児童
		現状(H29)		R4年度の目標とする状態		R4年度評価指標	
		小学校10校で継続して実施している。		各小学校で日本及び外国に伝わる行事食や郷土料理、学校行事等に関係した特別献立を学校給食で実施されている。		小学校10校で継続実施	
事業評価の視点		各小学校で日本及び外国に伝わる行事食や郷土料理、学校行事等に関係した特別献立を学校給食で実施しているかどうかで評価する。					
平成30～R4年度の計画と実績			H30	R1	R2	R3	R4
		事業計画	行事食や郷土料理、学校行事等に関係した特別献立を学校給食で実施する。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
		評価指標	小学校10校	小学校10校	小学校10校	小学校10校	小学校10校
		実績	小学校10校で実施した。	小学校10校で実施した。			
事業評価 <事業評価指標について> A : 計画どおり進捗した B : 概ね計画どおり進捗した C : 計画どおり進捗できなかった D : 事業を実施できなかった		A		A			
R1年度の取組内容と結果		学校給食で行事食や郷土料理、学校行事等に関係した特別献立を実施した。					
C・Dの場合の理由							
今後の取組の方向性		☐ 拡大・拡充して実施 ☒ 継続実施 ☐ 縮小して実施 ☐ 抜本的見直し・廃止					
次年度事業計画・方針		今年度も継続して実施する。					

15	担当課等実施主体	学校教育課		食育推進計画基本施策(9)家庭や学校、職場等を通じた共食によるコミュニケーションの推進			
取組・事業名		事業目的		事業内容		事業期間・回数等	事業対象者
【学校給食を活用した食育】 ランチルーム		会食の楽しさを知り、食事のマナーを身に付けるためにランチルームでの会食を実施する。		学級単位で年に数回、「ランチルーム」という特別教室で給食を食べ、栄養教諭及び栄養職員による食育等を重点的に行う。異学年の児童や担任以外の職員と一緒に食事をし、楽しく会食する。		各小学校の計画に基づき実施	小学校10校の児童
現状 (H29)				R4年度の目標とする状態		R4年度 評価指標	
小学校10校で継続して実施している。				各小学校で「ランチルーム」を活用した食育が実施されている。		小学校10校で継続実施	
事業評価の視点		小学校で「ランチルーム」を活用した食育が実施されているかで評価する。					
平成30～R4年度の 計画と実績			H30	R1	R2	R3	R4
		事業計画	「ランチルーム」での会食、 栄養職員による食育等を行う。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
		評価指標	小学校10校	小学校10校	小学校10校	小学校10校	小学校10校
		実績	小学校10校で実施した。	小学校10校で実施した。			
事業評価　＜事業評価指標について＞ A：計画どおり進捗した B：概ね計画どおり進捗した C：計画どおり進捗できなかった D：事業を実施できなかった		A	A				
R1年度の 取組内容と結果		「ランチルーム」を活用した食育を実施した。3月に予定していたランチルームについては、新型コロナウイルス感染症の影響により中止になった。					
C・Dの場合の理由							
今後の取組の方向性		☐ 拡大・拡充して実施					
		☒ 継続実施					
		☐ 縮小して実施					
		☐ 抜本的見直し・廃止					
次年度事業計画・方針		今年度も継続して実施する。					

16	担当課等実施主体	学校教育課		食育推進計画基本施策(7)学校給食や各食育事業における地場産物等活用の継続			
取組・事業名		事業目的		事業内容		事業期間・回数等	事業対象者
【学校給食を活用した食育】 小学校給食における地場産物の使用推進		地域の自然、食文化、産業等について理解を深めるため、生産者や生産過程等を理解し、食べ物やそれにかかわる人への感謝の気持ちを育てるために年間を通して給食食材に地場産物を積極的に使用する。		「かながわ産品学校給食デー」や、「学校給食地場野菜使用推進事業」の実施。給食食材における地場産物の使用。		「かながわ産品学校給食デー」は小学校10校で毎月実施、「学校給食地場野菜使用推進事業」についても小学校10校で4月を除く毎月実施。	小学校10校
現状 (H29)				R4年度の目標とする状態		R4年度 評価指標	
かながわ産品学校給食デーを、月1回、各小学校で実施。「学校給食地場野菜使用推進事業」については、全10校で毎月1回、地場産物の野菜を給食で使用している。また、地場産物生産者と、年3回の会議を実施している。				小学校給食における地場産物の積極的な使用が継続されている		小学校10校で継続実施	
事業評価の視点		小学校給食における地場産物の使用状況で評価する。					
平成30～R4年度の 計画と実績			H30	R1	R2	R3	R4
		事業計画	「かながわ産品学校給食デー」や、「学校給食地場野菜使用推進事業」を実施する。地場産物を給食食材に使用する。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
		評価指標	小学校10校	小学校10校	小学校10校	小学校10校	小学校10校
		実績	小学校10校で実施した。	小学校10校で実施した。			
事業評価 <事業評価指標について> A : 計画どおり進捗した B : 概ね計画どおり進捗した C : 計画どおり進捗できなかった D : 事業を実施できなかった		A		A			
R1年度の 取組内容と結果		「かながわ産品学校給食デー」、「学校給食地場野菜使用推進事業」を実施した。「学校給食地場野菜使用推進事業」については、6月に2校で2品目使用した。新型コロナウイルス感染症の影響により給食が中止になったため、3月の地場産物使用はなかった。					
C・Dの場合の理由							
今後の取組の方向性		☐ 拡大・拡充して実施					
		☒ 継続実施					
		☐ 縮小して実施					
		☐ 抜本的見直し・廃止					
次年度事業計画・方針		新型コロナウイルス感染症の影響により、今年度については中止・延期の検討もある。					

17	担当課等実施主体	学校教育課		食育推進計画基本施策(9)家庭や学校、職場等を通じた共食によるコミュニケーションの推進			
取組・事業名		事業目的		事業内容		事業期間・回数等	事業対象者
【学校給食を活用した食育】 家庭地域との連携		給食だより、学校だより、保健だより、給食試食会、給食衛生委員会等により、学校における食に関する指導の目標や方法、学校給食の意義、役割等について共通理解を図り、家庭や地域と学校が連携した食育に取り組む。		給食だより、学校だより、保健だよりの発行、給食試食会、給食衛生委員会等を開催する。		小中学校14校で実施	小中学校14校の児童・生徒及び保護者
現状 (H29)				R4年度の目標とする状態		R4年度 評価指標	
小中学校14校で実施				家庭や地域と学校が連携した食育を展開するために、 取組を継続している		小中学校14校で継続実施	
事業評価の視点		給食だより、学校だより、保健だよりの発行状況や給食試食会、給食衛生委員会等を実施状況で評価する。					
平成30～R4年度の 計画と実績			H30	R1	R2	R3	R4
		事業計画	給食だより、学校だより、保健だよりを発行する。給食試食会、給食衛生委員会等を開催する。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
		評価指標	小中学校14校	小中学校14校	小中学校14校	小中学校14校	小中学校14校
		実績	小中学校14校で実施した。	小中学校14校で実施した。			
事業評価　＜事業評価指標について＞ A：計画どおり進捗した B：概ね計画どおり進捗した C：計画どおり進捗できなかった D：事業を実施できなかった		A	A				
R1年度の 取組内容と結果		各校で、給食だより、学校だより、保健だよりを発行し、給食試食会、給食衛生委員会等を開催した。					
C・Dの場合の理由							
今後の取組の方向性		☐ 拡大・拡充して実施					
		☒ 継続実施					
		☐ 縮小して実施					
		☐ 抜本的見直し・廃止					
次年度事業計画・方針		今年度も継続して実施する。					

18	担当課等実施主体	学校教育課	【重点目標】食育推進計画基本施策(11)主食・主菜・副菜をそろえた健全な食生活の推進			
取組・事業名		事業目的	事業内容		事業期間・回数等	事業対象者
【学校給食を活用した食育】給食時間等における食育(中学校)		楽しく会食すること、健康により食事のとり方、安全・衛生に留意した食事の準備や後片付け、食事環境の整備、勤労と感謝について学習するためにミルク給食、昼食時間を通して、食育を実施する。	ミルク給食の実施。ミルク給食・昼食時間を通した食育を行う。また、完全給食(給食内容がパン又は米飯等、ミルク、おかずである給食)の導入の取組を進める。		ミルク給食の実施。昼食時間を通した食育の実施。	中学校4校の生徒
現状(H29)			R4年度の目標とする状態		R4年度評価指標	
中学校4校でミルク給食を実施。			昼食時間を通した食育の実施。完全給食(給食内容がパン又は米飯等、ミルク、おかずである給食)の導入ができています		・昼食時間を通した食育の実施。 ・完全給食の導入校数	
事業評価の視点		昼食時間を通した食育が実施されているか。完全給食(給食内容がパン又は米飯等、ミルク、おかずである給食)の導入の取組が進んでいるかで評価する。				
平成30～R4年度の計画と実績		H30	R1	R2	R3	R4
	事業計画	ミルク給食を実施する。昼食時間を通した食育を行う。完全給食(給食内容がパン又は米飯等、ミルク、おかずである給食)の導入の取組を進める。	拡大・拡充して実施	拡大・拡充して実施	拡大・拡充して実施	拡大・拡充して実施
	評価指標	中学校4校	1校で完全給食(選択制)導入	1校で完全給食(選択制)継続	4校で完全給食(選択制)	4校で完全給食(選択制)
	実績	中学校4校でミルク給食を実施。	1校で完全給食(選択制)を導入した。			
事業評価 <事業評価指標について> A :計画どおり進捗した B :概ね計画どおり進捗した C :計画どおり進捗できなかった D :事業を実施できなかった		B	A			
R1年度の取組内容と結果		3中学校でミルク給食を、令和2年1月より中沢中学校で完全給食(選択制)を実施した。ミルク給食・昼食時間を通した食育を行った。				
C・Dの場合の理由						
今後の取組の方向性		☒ 拡大・拡充して実施				
		☐ 継続実施				
		☐ 縮小して実施				
		☐ 抜本的見直し・廃止				
次年度事業計画・方針		3中学校でミルク給食を、中沢中学校で完全給食(選択制)を継続実施する。令和3年の全校での完全給食(選択制)実施に向け準備を進める。				

19	担当課等実施主体	学校教育課	食育推進計画基本施策(4)思春期から青年期世代の朝食欠食や栄養バランス等の改善に向けた食育の推進				
取組・事業名		事業目的	事業内容		事業期間・回数等	事業対象者	
思春期栄養改善事業		青年・壮年期以降の生活習慣の出発点である中学生に対し、望ましい食習慣を身に付けるよう促すことを目的に食育を行う。また、食生活に関するアンケートを継続し、中学生の現状を分析する。	骨量測定と栄養教育の実施。食生活に関するアンケートの実施。		各中学校で年1回実施	中学校4校(2年生)の生徒	
現状 (H29)			R4年度の目標とする状態		R4年度 評価指標		
中学校4校(2年生)で実施			中学生が自分の状態(骨量)を把握し、望ましい食生活について理解できている。		中学校4校で継続実施と調査結果の分析		
事業評価の視点		食育授業や骨量測定を受けた生徒の測定結果やアンケート結果の分析。					
平成30～R4年度の 計画と実績			H30	R1	R2	R3	R4
		事業計画	骨量測定と栄養教育を実施する。食生活に関するアンケートを実施する。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施 調査結果の分析
		評価指標	中学校4校	中学校4校	中学校4校	中学校4校	中学校4校
		実績	中学校4校で実施した。	中学校4校で実施した。			
事業評価 <事業評価指標について> A : 計画どおり進捗した B : 概ね計画どおり進捗した C : 計画どおり進捗できなかった D : 事業を実施できなかった		A	A				
R1年度の 取組内容と結果		中学校4校(2年生)を対象に骨量測定と栄養教育、食生活に関するアンケートを実施した。					
C・Dの場合の理由							
今後の取組の方向性		☐ 拡大・拡充して実施					
		☒ 継続実施					
		☐ 縮小して実施					
		☐ 抜本的見直し・廃止					
次年度事業計画・方針		今年度も継続して実施予定。					

20	担当課等実施主体	教育指導課	食育推進計画基本施策(5)思春期から青年期世代が食に関する関心を高め、知識を得られる食育の推進				
取組・事業名		事業目的	事業内容		事業期間・回数等	事業対象者	
【学校の教育活動における食育】 各教科等での食に関する指導		児童生徒の生活や学習の基盤としての食の指導を充実をすすめるために実施する。	各教科(社会、理科、生活、家庭、技術・家庭、体育、保健体育)や特別の教科 道徳で、それぞれの学校や児童生徒の実態に合わせて創意工夫に努め、食に関する指導の学習を展開する。		各学校の年間計画に基づき実施	各学校	
現状(H29)			R4年度の目標とする状態		R4年度評価指標		
小中学校14校			各小中学校で創意工夫された食に関する指導の学習が展開されている。		小中学校14校		
事業評価の視点		小中学校の食に関する指導の全体計画を作成し各教科等で食に関する指導が位置づけられているかで評価する。					
平成30～R4年度の計画と実績			H30	R1	R2	R3	R4
		事業計画	小中学校へ周知	小中学校へ周知	小中学校へ周知	小中学校へ周知	小中学校へ周知
		評価指標	14校	14校	14校	14校	14校
		実績	14校	14校			
事業評価 <事業評価指標について> A :計画どおり進捗した B :概ね計画どおり進捗した C :計画どおり進捗できなかった D :事業を実施できなかった		A	A				
R1年度の取組内容と結果		学校の「食に関する指導の目標」に基づき、発達段階に応じた年間指導計画を作成し、各教科と関連づけて食に関する指導を各教科等で行うことができました。					
C・Dの場合の理由							
今後の取組の方向性		☐ 拡大・拡充して実施					
		☒ 継続実施					
		☐ 縮小して実施					
		☐ 抜本的見直し・廃止					
次年度事業計画・方針		文部科学省「食に関する指導の手引き(第2次改訂版)」(平成31年3月)及び学習指導要領等の改訂をふまえ、これからの学校における食育推進を図っていききたい。					

21	担当課等実施主体	教育指導課	食育推進計画基本施策(5)思春期から青年期世代が食に関する関心を高め、知識を得られる食育の推進				
取組・事業名		事業目的	事業内容		事業期間・回数等	事業対象者	
【学校の教育活動における食育】 総合的な学習の時間等での食育の取組		児童生徒が、食を通じて地域等を理解することや、食文化の継承を図ること、自然の恵みや勤労の大切さなどを理解し、よりよい生活習慣や食習慣を身に付けるために実施する。	地域や学校、児童生徒の実態等に応じて、心身の成長や健康の保持増進の上で望ましい栄養や食事のとり方について追究を深めたり、農業体験等を通して自分の食生活全般を振り返り、よりよい生活習慣や食習慣を考える。		各学校の年間計画に基づき実施	各学校	
現状 (H29)			R4年度の目標とする状態		R4年度 評価指標		
小中学校14校			各小中学校で総合的な時間等で食に関する指導の学習が展開されている。		小中学校14校		
事業評価の視点		小中学校の食に関する指導の全体計画を作成し総合的な学習等で食に関する指導が位置づけられているかで評価する。					
平成30～R4年度の 計画と実績			H30	R1	R2	R3	R4
		事業計画	小中学校へ周知	小中学校へ周知	小中学校へ周知	小中学校へ周知	小中学校へ周知
		評価指標	14校	14校	14校	14校	14校
		実績	14校	14校			
事業評価 <事業評価指標について> A :計画どおり進捗した B :概ね計画どおり進捗した C :計画どおり進捗できなかった D :事業を実施できなかった		A	A				
R1年度の 取組内容と結果		学校の「食に関する指導の目標」に基づき、各学校の総合的な学習の時間における体験活動等を通して食育の推進を行うことができました。					
C・Dの場合の理由							
今後の取組の方向性		☐ 拡大・拡充して実施					
		☒ 継続実施					
		☐ 縮小して実施					
		☐ 抜本的見直し・廃止					
次年度事業計画・方針		文部科学省「食に関する指導の手引き(第2次改訂版)」(平成31年3月)及び学習指導要領等の改訂をふまえ、これからの学校における食育推進を図ってきたい。					

22	担当課等実施主体	教育指導課	食育推進計画基本施策(8)子どもの頃からの食育体験の推進				
取組・事業名		事業目的	事業内容		事業期間・回数等	事業対象者	
学校における食育活動への支援		栄養教諭配置校を中核として構成するネットワークにより各学校における食育推進を図る。	学校における食に関する指導を充実させるため、「食育担当者会議」や「学校における食育研修会」を実施し、教諭や栄養教諭等への情報提供や研修を行う。		食育担当者会議や学校における食育研修会を実施	食育担当者	
現状(H29)			R4年度の目標とする状態		R4年度評価指標		
小中学校14校			食育担当者会議や学校における食育研修会において、食に関する指導について理解を深めている。		小中学校14校		
事業評価の視点		食育担当者会議や学校における食育研修会において、食育担当者が食に関する指導について理解を深めているか評価する。					
平成30～R4年度の計画と実績			H30	R1	R2	R3	R4
		事業計画	食育担当者会議や学校における食育研修会を実施	食育担当者会議や学校における食育研修会を実施	食育担当者会議や学校における食育研修会を実施	食育担当者会議や学校における食育研修会を実施	食育担当者会議や学校における食育研修会を実施
		評価指標	14校	14校	14校	14校	14校
		実績	14校	14校			
事業評価 <事業評価指標について> A : 計画どおり進捗した B : 概ね計画どおり進捗した C : 計画どおり進捗できなかった D : 事業を実施できなかった		A	A				
R1年度の取組内容と結果		食育推進連絡会を開催し、年間指導計画に基づく食に関する指導の実践の情報交換を行うことができました。また学校における食育研修会を開催し、各校の食に関する指導に役立てることができました。					
C・Dの場合の理由							
今後の取組の方向性		☐ 拡大・拡充して実施					
		☒ 継続実施					
		☐ 縮小して実施					
		☐ 抜本的見直し・廃止					
次年度事業計画・方針		引き続き、学校における食育推進の基本的な考えについての認識を深めていきたい。					

23	担当課等実施主体	健康づくり課		食育推進計画基本施策(8)子どもの頃からの食育体験の推進			
取組・事業名		事業目的		事業内容		事業期間・回数等	事業対象者
食育料理コンテスト		児童生徒とその家族が、食事づくりを通して食への関心や意識を高め、児童生徒の食の自立をすすめるための食育体験として実施。		児童・生徒対象の食育料理コンテスト。小学生親子・中学生・高校生の3部門に分け、朝食やお弁当作りなどをテーマに実施している。		年1回の実施(夏休み中に作品募集をし、書類による予備・1次審査を実施し、2次審査で実技審査を行う。)	小学生親子・中学生・高校生
現状(H29)				R4年度の目標とする状態		R4年度評価指標	
コンテスト参加者数 小中高校生合わせ約1450人				多くの小・中・高校生がコンテストに参加することで、食育体験ができている。		全参加者数 約1550人(5年間で100人の増加)	
事業評価の視点		食育料理コンテストをきっかけにした食育体験の広まりを、食育料理コンテストに参加する児童生徒数として評価する。					
平成30～R4年度の計画と実績			H30	R1	R2	R3	R4
		事業計画	小学校への周知の強化	小学校への周知継続と高校への周知の強化	小学校と高校への周知継続と中学校への周知の強化	小・中学校と高校への周知継続	小・中学校と高校への周知継続
		評価指標	約1480人	約1500人	約1520人	約1550人	約1550人
		実績	1589人	1524人			
事業評価 <事業評価指標について> A :計画どおり進捗した B :概ね計画どおり進捗した C :計画どおり進捗できなかった D :事業を実施できなかった		A	A				
R1年度の取組内容と結果		・昨年度同様、小中高校生部門に分けてコンテストを実施した。 ・小中学校の食育担当教諭に対し夏休みの課題に食育料理コンテストの活用を勧めたところ、特に小学生の参加者数が増えた。一方、中高生は全体の生徒数の減少もあり、参加者数が減少した。					
C・Dの場合の理由							
今後の取組の方向性		☐ 拡大・拡充して実施					
		☒ 継続実施					
		☐ 縮小して実施					
		☐ 抜本的見直し・廃止					
次年度事業計画・方針		昨年度同様に実施。引き続き小中学校の食育担当教諭へのコンテストPRを行っていく。また、中・高校生は宿題となっている学年以外の生徒へのコンテスト参加をPRする。					

24	担当課等実施主体	健康づくり課	重点目標:食育推進計画基本施策(1)思春期から青年期世代の適正体重の維持に向けた食育の推進				
取組・事業名		事業目的	事業内容		事業期間・回数等	事業対象者	
高校生のための食育推進事業		思春期世代の適正体重維持・改善とその継続をめざし、自分の適性体重や健康的な食生活への関心・意識を高め、実践できるよう実施	市内にある県立高校2校への骨量測定や食育授業実施時に、適正体重やそのための食生活について情報提供や指導、また、生徒の保護者向けの食育普及を実施。		市内2校に対し、各1～2回	高校生とその保護者	
現状(H29)			R4年度の目標とする状態		R4年度評価指標		
・適正体重や健康的な食生活に関する食育授業や食育相談 699人 ・対象外の学年の生徒や骨量測定に参加しない生徒は食育普及の機会がない			高校生が自分の適正体重を意識し、それを維持出来るような健康的な食生活を理解している		適正体重や健康的な食生活に関する情報提供数とその理解度について評価する。		
事業評価の視点		食育授業や骨量測定を受けていない生徒に対しても普及をすすめるため、2校の全生徒やその保護者に対して、食育の情報提供や普及を実施したかどうかで評価し、またその取組の理解度についても評価する。					
平成30～R4年度の計画と実績			H30	R1	R2	R3	R4
		事業計画	食育情報の配布等普及啓発の実施	食育情報の配布等普及啓発の実施	食育情報の配布等普及啓発の実施	食育情報の配布等普及啓発の実施	食育情報の普及啓発と実施後の評価をする(生徒へのアンケートなどの実施)
		評価指標	約800部(1校の全生徒)	約1600部(1校の全生徒とその保護者)	約1670部(2校の全生徒)	約3340部(2校の全生徒とその保護者)	約3340部(生徒へのアンケートなどの実施) ・2校へのアンケート実施
		実績	約900部	約1700部			
事業評価 <事業評価指標について> A :計画どおり進捗した B :概ね計画どおり進捗した C :計画どおり進捗できなかった D :事業を実施できなかった		A	A				
R1年度の取組内容と結果		・市内2校の県立高校に対し、食育講演や骨量測定会等を実施した。 ・8月に県立高校1校の全生徒向け食育通信と、その保護者向け食育通信を、それぞれ発行した。やせすぎへ注意を促し、また骨量を増やすための食事やバランスの良い食事について普及啓発した。					
C・Dの場合の理由							
今後の取組の方向性		☒ 拡大・拡充して実施					
		☐ 継続実施					
		☐ 縮小して実施					
		☐ 抜本的見直し・廃止					
次年度事業計画・方針		・引き続き、市内2校の県立高校に対し、食育講演や骨量測定会等を実施する。 ・生徒向け食育通信の発行を、県立高校1校から2校に増やす。					

25	担当課等実施主体	健康づくり課	食育推進計画基本施策(5)思春期から青年期世代が食に関する関心を高め、知識を得られる食育の推進				
取組・事業名		事業目的	事業内容		事業期間・回数等	事業対象者	
大学生への食育事業		次世代を担う若い世代が、食に関する意識を高めると共に、和食や地域の食文化に関心を持てるような食育事業の実施	大学生に対して、食育の普及啓発や食育講座を行う。		随時	大学生	
現状(H29)			R4年度の目標とする状態		R4年度評価指標		
取組なし			大学生が、食に関する意識を持つ機会を持てている。		大学生向けに食育の普及啓発等を行い、実施校数で評価する。		
事業評価の視点		新規取組であることから、連携できる大学と普及方法を検討しながら、食育に関する取組を進められたかを評価する。					
平成30～R4年度の計画と実績			H30	R1	R2	R3	R4
		事業計画	取組方法の検討	1校で試行的実施	1校で実施	2校で実施。内、新規実施の1校は試行的実施	2校で実施
		評価指標	0校	1校	1校	2校	2校
		実績	0校	1校			
事業評価 <事業評価指標について> A : 計画どおり進捗した B : 概ね計画どおり進捗した C : 計画どおり進捗できなかった D : 事業を実施できなかった		B	A				
R1年度の取組内容と結果		大学1校と協働し、若い世代を対象にした市主催のフェスティバルにブースを設け、食育取組をすすめることができた。					
C・Dの場合の理由							
今後の取組の方向性		☐ 拡大・拡充して実施					
		☒ 継続実施					
		☐ 縮小して実施					
		☐ 抜本的見直し・廃止					
次年度事業計画・方針		大学1校と協働し引き続き食育に関する活動をすすめる、大学生向けの食育について検討・実施していく。					

26	担当課等実施主体	健康づくり課	【重点目標】食育推進計画基本施策(1)思春期から青年期世代の適正体重の維持に向けた食育の推進				
取組・事業名		事業目的	事業内容		事業期間・回数等	事業対象者	
就労者への食育事業		就労者、特に20～30歳代の若い世代が、自分の適正体重を意識し、それを維持できるような健康的な食生活を実践できる食育事業の実施	就労者に対して、食育の普及啓発や食育講座を行う。		随時	就労者	
現状(H29)			R4年度の目標とする状態		R4年度評価指標		
取組なし			自営業の若い世代の就労者が、自分の適正体重の維持を意識したり実践する機会を持てている。		若い世代の自営業者中心に、食育の各種普及啓発等を行い、その実施回数の評価をする。		
事業評価の視点		新規取組であることから、市商工会等各種団体との連携をまずは進め、普及方法を検討し実施をめざす。					
平成30～R4年度の計画と実績			H30	R1	R2	R3	R4
		事業計画	商工会だよりでの食育リーフレットの配布による普及	・食育リーフレット配布継続 ・自営業者向け食育講座試行的実施	・食育リーフレット配布継続 ・自営業者向け食育講座の実施	・食育リーフレット配布継続 ・自営業者向け食育講座の実施	・食育リーフレット配布継続 ・自営業者向け食育講座の実施
		評価指標	1回	2回	2回	2回	3回
		実績	1回	2回			
事業評価 <事業評価指標について> A : 計画どおり進捗した B : 概ね計画どおり進捗した C : 計画どおり進捗できなかった D : 事業を実施できなかった		A	A				
R1年度の取組内容と結果		・商工会が発行する「商工会だより」に食育ページを設け、2000部発行した。肥満予防の食事等について普及啓発した。 ・飲食組合員が参加する食品衛生講習時等に体組成測定やリーフレット等の配布を行い、食事アドバイスを実施した。					
C・Dの場合の理由							
今後の取組の方向性		☐ 拡大・拡充して実施					
		☒ 継続実施					
		☐ 縮小して実施					
		☐ 抜本的見直し・廃止					
次年度事業計画・方針		・商工会が発行する「商工会だより」に食育通巻を折り込み、継続して普及啓発する。 ・継続して飲食組合員が参加する食品衛生講習時に体組成測定やリーフレット等の配布を行い、食事アドバイスを実施する。					

27	担当課等実施主体	健康づくり課		食育推進計画基本施策(4)思春期から青年期世代の朝食欠食や栄養バランス等の改善に向けた食育の推進			
取組・事業名		事業目的		事業内容		事業期間・回数等	事業対象者
39歳以下健診		若い世代が、朝食を毎日食べ3食バランスのとれた食生活を実践するために、健診受診者への食事相談や普及啓発を実施		39歳以下の方を対象とした健康診査時に食事相談等を実施する。		年3回実施	日頃健診を受ける機会のない、18～39歳の住民
現状(H29)				R4年度の目標とする状態		R4年度評価指標	
3回の健診時に希望者等に食事相談を実施、また受診者へ食育リーフレットを配布し、普及した				日頃健診を受ける機会のない若い世代が、健診受診をきっかけに食事相談などに参加できている。		本事業の中での食育の取組が継続でき、食事相談を受ける者の割合が増加する。	
事業評価の視点		若い世代への朝食習慣等をすすめるため、39歳以下健診の機会を活用し、食事相談や食育の情報提供・普及の取組の継続をめざす。					
平成30～R4年度の計画と実績			H30	R1	R2	R3	R4
		事業計画	・健診時の食事相談 ・食育リーフレットの配布による普及	・健診時の食事相談 ・食育リーフレットの配布による普及	・健診時の食事相談 ・食育リーフレットの配布による普及	・健診時の食事相談 ・食育リーフレットの配布による普及	・健診時の食事相談 ・食育リーフレットの配布による普及
		評価指標	食事相談実施割合の把握	食事相談実施割合の増加	食事相談実施割合の増加	食事相談実施割合の増加	食事相談実施割合の増加
		実績	把握	減少			
事業評価 ＜事業評価指標について＞ A :計画どおり進捗した B :概ね計画どおり進捗した C :計画どおり進捗できなかった D :事業を実施できなかった		A		C			
R1年度の取組内容と結果		R2年度は、健診受診者中33. 3%(42名)(R1年度は40. 8%(62名))が食事相談を受けた。食事相談を受けなかった者にも、食育リーフレットを配布した。また、健診の結果によって個人に合った市の生活習慣病予防事業などの案内を同封した。					
C・Dの場合の理由		食事相談までの待ち時間ができてしまう等、希望しない方が多かった。					
今後の取組の方向性		☐ 拡大・拡充して実施					
		☒ 継続実施					
		☐ 縮小して実施					
		☐ 抜本的見直し・廃止					
次年度事業計画・方針		・昨年度同様年3回健診を実施、終了後に食事相談を実施するが、相談時の栄養士の人数等を見直し、より多くの方が相談を受けられるようにする。					

28	担当課等実施主体	健康づくり課	食育推進計画基本施策(7)学校給食や各食育事業における地場産物等活用の継続				
取組・事業名		事業目的	事業内容		事業期間・回数等	事業対象者	
いせはら食育セミナー		医食農同源の考えをふまえ、地産地消による食育の推進を図るため、食育セミナーを通して地元の旬の食材の理解・活用をすすめる。	地場産の食材を使った料理教室など。ヘルスメイトや栄養士の調理実習および試食等を行う。		年9回実施	20歳以上の在住・在勤者	
現状 (H29)			R4年度の目標とする状態		R4年度 評価指標		
年間参加者数100人以上を目標に、テーマを毎回変えて実施し、目標達成した。			家庭でも地場産食材を利用するため、セミナーでの地場産食材の活用や普及回数が増加している。		セミナーにおいて、地場産食材の推進や献立への活用等を図っているかどうかを、活用・普及回数で評価していく。		
事業評価の視点		家庭での地産地消をすすめるため、セミナー内での地場産食材の活用や普及した回数を指標とする					
平成30～R4年度の 計画と実績			H30	R1	R2	R3	R4
		事業計画	食育セミナーの中で、地場産食材の活用や、地産地消について普及する	食育セミナーの中で、地場産食材の活用や、地産地消について普及する	食育セミナーの中で、地場産食材の活用や、地産地消について普及する	食育セミナーの中で、地場産食材の活用や、地産地消について普及する	食育セミナーの中で、地場産食材の活用や、地産地消について普及する
		評価指標	4回	4回	4回	4回	4回
		実績	4回	4回			
事業評価　＜事業評価指標について＞ A：計画どおり進捗した B：概ね計画どおり進捗した C：計画どおり進捗できなかった D：事業を実施できなかった		A	A				
R1年度の 取組内容と結果		・神奈川県による「未病を改善するレシピ」や「未病プログラム」を活用し、テーマや四季に応じ伊勢原産食材を活用し、地産地消について普及した。					
C・Dの場合の理由							
今後の取組の方向性		☐ 拡大・拡充して実施					
		☒ 継続実施					
		☐ 縮小して実施					
		☐ 抜本的見直し・廃止					
次年度事業計画・方針		・引き続き「未病プログラム」を活用した内容や料理コンテスト受賞者メニュー等で実施し、地場産食材の活用をすすめる。					

29	担当課等実施主体	健康づくり課		【重点目標】 食育推進計画基本施策(12)減塩や脂質のバランス等、高血圧や脂質異常症・糖尿病などの予防・改善に向けた食育の推進			
取組・事業名		事業目的		事業内容		事業期間・回数等	事業対象者
生活習慣病予防教室		生活習慣病の予防をめざし、減塩や適正な脂質のバランス、エネルギー量を理解し、実践できるように各教室に参加し、教室終了後も継続実施できるよう支援できている		生活習慣病やメタボリックシンドロームの予防が目的の教室。運動、栄養士講話や試食などを行う。		高血圧・脂質異常症・糖尿病・骨粗しょう症・肥満の各予防教室を2日間1コースを年間1コースずつ実施	市在住・在勤者
現状 (H29)				R4年度の目標とする状態		R4年度 評価指標	
年1回 2日間コースでの実施継続を目標に取り組んだ。				セミナーに参加し各疾病の対策方法を知り実施・継続できるよう、各事業や地域で支援ができている。		教室終了後に、各相談事業やOB会、地域の食育事業等を紹介できている。	
事業評価の視点		生活習慣病予防教室をきっかけにした予防の取組を継続するために、他事業等に継続して申込んだ割合として評価する。					
平成30～R4年度の 計画と実績			H30	R1	R2	R3	R4
		事業計画	教室終了後に他事業等の 申し込み	教室終了後に他事業等の 申し込み	教室終了後に他事業等の 申し込み	教室終了後に他事業等の 申し込み	教室終了後に他事業等の 申し込み
		評価指標	実態把握	申し込みの増加	申し込みの増加	申し込みの増加	申し込みの増加
		実績	実態把握を行った	割合の減少			
事業評価 <事業評価指標について> A : 計画どおり進捗した B : 概ね計画どおり進捗した C : 計画どおり進捗できなかった D : 事業を実施できなかった		A		C			
R1年度の 取組内容と結果		・糖尿病、脂質異常症、肥満、骨粗しょう症、糖尿病性腎症、慢性腎臓病について、それぞれ予防教室を実施。参加者計132名中12名(9%)が「やまぶきの会(生活習慣病予防教室OB会)」や食育セミナーへの参加を申し込みをした。(H30年度は14%)					
C・Dの場合の理由		・事業終了後に他事業の案内はしたが、申し込み方の割合が減少した。また、骨粗しょう症予防教室参加者には、最終日が急遽中止になり、案内ができなかった					
今後の取組の方向性		☐ 拡大・拡充して実施					
		☐ 継続実施					
		☐ 縮小して実施					
		☒ 抜本的見直し・廃止					
次年度事業計画・方針		・糖尿病、脂質異常症、肥満、骨粗しょう症の各教室については、さらなる参加者増加等をめざし「インセンティブ付健康ポイント事業」や「食育セミナー」に内容を盛り込み実施する為、単独事業としては廃止する。これらの参加者へ継続して生活習慣病予防教室OB会等の紹介をし、PRをすすめる。					

30	担当課等実施主体	健康づくり課		【重点目標】 食育推進計画基本施策(12)減塩や脂質のバランス等、高血圧や脂質異常症・糖尿病などの予防・改善に向けた食育の推進			
取組・事業名		事業目的		事業内容		事業期間・回数等	事業対象者
ヘルスアップ相談会 (食事・運動相談)		生活習慣病の予防をめざし、減塩や適正な脂質のバランス、エネルギー量を理解し、実践できるように相談会に参加し、教室終了後も継続実施できるよう支援できている		生活習慣病予防が気になる方(希望者および通知した方)への食事相談等の相談会を行う。		年間15回	40～64歳の特定保健指導該当者以外の市在住者
現状 (H29)		R4年度の目標とする状態		R4年度 評価指標			
年間15回、45名の参加を目標に実施したが、5年間の平均参加者数は42名であった。		相談会に参加し各疾病の対策方法を知り実施・継続できるよう、各事業や地域で支援ができている。		相談会終了後に、各事業や、地域の食育事業等を紹介した方の割合の増加			
事業評価の視点		ヘルスアップ相談会をきっかけに、予防の取組を継続していくための相談会や他事業等を紹介する割合を評価する					
平成30～R4年度の 計画と実績			H30	R1	R2	R3	R4
		事業計画	終了後に他事業等の紹介	終了後に他事業等の紹介	終了後に他事業等の紹介	終了後に他事業等の紹介	終了後に他事業等の紹介
		評価指標	実態把握	紹介した方の割合の増加	紹介した方の割合の増加	紹介した方の割合の増加	紹介した方の割合の増加
		実績	実態把握を行った	割合増加			
事業評価 <事業評価指標について> A : 計画どおり進捗した B : 概ね計画どおり進捗した C : 計画どおり進捗できなかった D : 事業を実施できなかった		A	A				
R1年度の 取組内容と結果		令和元年は17回・65名に実施し内37名(約57%)に相談会終了後に各事業を紹介し、継続した事業参加をすすめた。(H30は約28%)					
C・Dの場合の理由							
今後の取組の方向性		☐ 拡大・拡充して実施					
		☒ 継続実施					
		☐ 縮小して実施					
		☐ 抜本的見直し・廃止					
次年度事業計画・方針		・ヘルスアップ相談を計17回実施予定。相談時に他事業の予約をその場で取れるようにし、事業PR・申込みしやすいうにする。					

31	担当課等実施主体	健康づくり課	【重点目標】 食育推進計画基本施策(11)主食・主菜・副菜をそろえた健全な食生活の推進				
取組・事業名		事業目的	事業内容		事業期間・回数等	事業対象者	
骨量測定相談会時の食事相談		主食・主菜・副菜で構成されたバランスの良い食事を、理解し実践できる食育の推進を図るため、骨量測定相談会時に普及する	市集団がん健診等各種検診やイベント等での骨量測定にあわせ、食事相談等を実施。また相談以外の参加者にもリーフレット等による普及啓発を行う。		年間を通じ随時	希望者	
現状 (H29)			R4年度の目標とする状態		R4年度 評価指標		
骨量測定相談会参加者に、食育リーフレットを配布し、普及啓発に取り組めた。			相談会の参加者や食事相談受相者がバランスの良い食事に関心を持てるよう情報提供できている。		骨量測定相談会参加者に、主食・主菜・副菜のバランスの良い食事についてリーフレットなどで情報提供の場を増やすように努める		
事業評価の視点		骨量測定相談会をきっかけに、バランスの良い食事に関心を持つために、リーフレットによる情報提供の継続ができたかどうかで評価する。					
平成30～R4年度の 計画と実績			H30	R1	R2	R3	R4
		事業計画	骨量測定相談会参加者に、バランスの良い食事についてリーフレットを配布	骨量測定相談会参加者に、バランスの良い食事についてリーフレットを配布	骨量測定相談会参加者に、バランスの良い食事についてリーフレットを配布	骨量測定相談会参加者に、バランスの良い食事についてリーフレットを配布	骨量測定相談会参加者に、バランスの良い食事についてリーフレットを配布
		評価指標	リーフレット配布数の把握	配布数の増加	配布数の増加	配布数の増加	配布数の増加
		実績	配布数を把握した	配布数の増加			
事業評価 <事業評価指標について> A :計画どおり進捗した B :概ね計画どおり進捗した C :計画どおり進捗できなかった D :事業を実施できなかった		A	A				
R1年度の 取組内容と結果		市集団がん健診時に実施している骨量測定相談会において、計13回560名(H30年度は14回683名)に食育リーフレットを配布した。また、イベント等(健康パス測定会、緑花まつり、お父さんお母さんの為の骨量測定会)での骨量測定時に配布を行い、合わせると計20回694名に配布した。					
C・Dの場合の理由							
今後の取組の方向性		☐ 拡大・拡充して実施					
		☐ 継続実施					
		☒ 縮小して実施					
		☐ 抜本的見直し・廃止					
次年度事業計画・方針		市集団がん健診時の骨量測定会が減少しているため、その他のイベント等に積極的に参画し、バランスの良い食事についてリーフレットを配布し、情報提供を行う。					

32	担当課等実施主体	健康づくり課		食育推進計画基本施策(10)地域における共食の機会の推進			
取組・事業名		事業目的		事業内容		事業期間・回数等	事業対象者
ヘルスメイト養成講座		地域やコミュニティでの共食を通じた食育の推進を図るため、講座を実施しヘルスメイトの養成をすすめ、ヘルスメイト会員数の増やす		食を通した健康づくりをするボランティアの養成講座を実施。終了後は伊勢原市ヘルスメイトとして食育の普及啓発を担っていく。		年間8回	在住者
現状 (H29)				R4年度の目標とする状態		R4年度 評価指標	
毎年8割以上の入会を目標に実施したが、平均すると6割の入会率であった				ヘルスメイト養成講座受講者が増えることで、入会者が増え、ヘルスメイト会員数が増えている		毎年のヘルスメイト養成講座申込者数を15名以上	
事業評価の視点		地域での共食をすすめるためにはヘルスメイト会員の増強が必要なため、ヘルスメイト養成講座申込者数で評価する。					
平成30～R4年度の 計画と実績			H30	R1	R2	R3	R4
		事業計画	ヘルスメイト養成講座を各講座やヘルスメイトによる地域活動等で周知する	ヘルスメイト養成講座を各講座やヘルスメイトによる地域活動等で周知する	ヘルスメイト養成講座を各講座やヘルスメイトによる地域活動等で周知する	ヘルスメイト養成講座を各講座やヘルスメイトによる地域活動等で周知する	ヘルスメイト養成講座を各講座やヘルスメイトによる地域活動等で周知する
		評価指標	申込者数15名以上	申込者数15名以上	申込者数15名以上	申込者数15名以上	申込者数15名以上
		実績	14名	13名			
事業評価 <事業評価指標について> A :計画どおり進捗した B :概ね計画どおり進捗した C :計画どおり進捗できなかった D :事業を実施できなかった		B	B				
R1年度の 取組内容と結果		・年間6回実施(2回中止のため)。9名が修了し、ヘルスメイトへの入会は7名であった。					
C・Dの場合の理由							
今後の取組の方向性		☐ 拡大・拡充して実施					
		☒ 継続実施					
		☐ 縮小して実施					
		☐ 抜本的見直し・廃止					
次年度事業計画・方針		今後も受講者の確保をめざし、日頃のヘルスメイトによる地域活動や食育セミナー等と連携し募集する。					

33	担当課等実施主体	健康づくり課		食育推進計画基本施策(10)地域における共食の機会の推進			
取組・事業名		事業目的		事業内容		事業期間・回数等	事業対象者
ヘルスメイト新任者研修		地域やコミュニティでの共食を通じた食育の推進を図るため、ヘルスメイト新任者に向けた研修を実施し、養成後早くから活動できるようなヘルスメイトの育成の推進		ヘルスメイト養成講座修了後1～2年目の方のサポート研修。食育セミナー等の運営を通して実施する		年間を通じ、随時	伊勢原市ヘルスメイト新任者
現状(H29)				R4年度の目標とする状態		R4年度評価指標	
実践研修として、食育セミナーの企画・運営を行った。				ヘルスメイトとして1年目から地域活動ができている		ヘルスメイト新任者研修を継続実施できている	
事業評価の視点		ヘルスメイト会員の増強に向け即戦力になる人材育成をすすめる為、ヘルスメイト新任者研修が継続して実施できているかどうかを評価する。					
平成30～R4年度の計画と実績			H30	R1	R2	R3	R4
		事業計画	年間を通じたヘルスメイト新任者研修の実施	年間を通じたヘルスメイト新任者研修の実施	年間を通じたヘルスメイト新任者研修の実施	年間を通じたヘルスメイト新任者研修の実施	年間を通じたヘルスメイト新任者研修の実施
		評価指標	継続した実施	継続した実施	継続した実施	継続した実施	継続した実施
		実績	実施した	実施した			
事業評価　＜事業評価指標について＞ A：計画どおり進捗した B：概ね計画どおり進捗した C：計画どおり進捗できなかった D：事業を実施できなかった		A	A				
R1年度の取組内容と結果		・3グループに分け、全12回研修を実施した。講習や実技練習、講習会の実施等実践的な内容を行った。					
C・Dの場合の理由							
今後の取組の方向性		☐ 拡大・拡充して実施					
		☒ 継続実施					
		☐ 縮小して実施					
		☐ 抜本的見直し・廃止					
次年度事業計画・方針		・1年目からの地域活動をめざし、新任者を2グループに分け、効果的な育成を継続して行っていく。					

34	担当課等実施主体	健康づくり課	食育推進計画基本施策(7)学校給食や各食育事業における地場産物等活用の継続				
取組・事業名		事業目的	事業内容		事業期間・回数等	事業対象者	
簡単！地場産料理レシピ集の普及		地元の旬の食材への理解をすすめ、地産地消を推進するため、レシピ集の活用をすすめる	市の各課栄養士で作成した地場産料理レシピ集の普及をする。		年間を通じ、随時配布	希望者	
現状(H29)			R4年度の目標とする状態		R4年度評価指標		
窓口や教室等での配布の継続を目標に取り組んだ			地場産料理レシピ集が活用されている		レシピ集普及のため、配布の継続と配布ツールの拡大		
事業評価の視点		レシピ集の活用をすすめるためにも、紙による配布以外の普及ツールを増やしていく。					
平成30～R4年度の計画と実績			H30	R1	R2	R3	R4
		事業計画	レシピ集の発行部数の把握	ホームページへの掲載	・レシピ集の各種事業への活用 ・食育ホームページへの掲載	・レシピ集の各種事業への活用 ・食育ホームページへの掲載	・レシピ集の各種事業への活用 ・食育ホームページへの掲載
		評価指標	通年で実施	食育ページへの掲載	レシピ集配布と食育ホームページによる普及	レシピ集配布と食育ホームページによる普及の継続	レシピ集配布と食育ホームページによる普及の継続
		実績	218部	食育ページへの掲載			
事業評価 ＜事業評価指標について＞ A：計画どおり進捗した B：概ね計画どおり進捗した C：計画どおり進捗できなかった D：事業を実施できなかった		A	A				
R1年度の取組内容と結果		・市ホームページの食育ページに掲載し、ダウンロードできるようにした。冊子での発行部数は 263部					
C・Dの場合の理由							
今後の取組の方向性		☐ 拡大・拡充して実施					
		☒ 継続実施					
		☐ 縮小して実施					
		☐ 抜本的見直し・廃止					
次年度事業計画・方針		冊子の配布と市食育ホームページへの掲載を引き続きすすめる。					

35	担当課等実施主体	健康づくり課	【重点目標】 食育推進計画基本施策(2) 壮年期世代の適正体重の維持と生活習慣病の発症・重症化の予防のための食育の推進				
取組・事業名		事業目的	事業内容		事業期間・回数等	事業対象者	
歯科保健と連携した食育事業		肥満や生活習慣病の予防・改善のために、噛ミング30運動やよく噛めるメニューの普及啓発等咀嚼に関して、歯科保健と連携すすめていく	肥満予防の普及啓発のために、噛ミング30運動など歯科保健と連携した食育事業を実施する		随時	市在住・在勤者	
現状(H29)			R4年度の目標とする状態		R4年度評価指標		
平成28年度現状値(ゆっくりよく噛んで食べる意識のある人) 45.4%			食育事業などを通じて、よく噛むことを意識できるように なっている		健康意識調査結果で評価し、50%以上になっている。		
事業評価の視点		新規取組であることから、歯科保健との連携をまずは進め、普及方法を検討し実施をめざす。					
平成30～R4年度の計画と実績			H30	R1	R2	R3	R4
		事業計画	取組方法の検討	歯科保健と連携した食育事業実施	歯科保健と連携した食育事業実施	・歯科保健と連携した食育事業実施 ・意識調査結果から実施方法の検討	歯科保健と連携した食育事業実施
		評価指標	—	意識調査(中間評価)の実施	結果確認	意識調査(最終評価)の実施	最終評価で50%以上
		実績	取組方法の検討	意識調査(中間評価)の実施			
事業評価 <事業評価指標について> A : 計画どおり進捗した B : 概ね計画どおり進捗した C : 計画どおり進捗できなかった D : 事業を実施できなかった		B	A				
R1年度の取組内容と結果		・中間評価に向け健康意識調査を実施し、咀嚼等歯科保健に関する内容についても調査を行った。 ・咀嚼や食事バランス等の重要性について、全てのライフステージを通して普及していくため、「こまごわやさしいにたにた」を活用したチェックシートを、食育推進連絡会議で検討した。					
C・Dの場合の理由							
今後の取組の方向性		☐ 拡大・拡充して実施					
		☒ 継続実施					
		☐ 縮小して実施					
		☐ 抜本的見直し・廃止					
次年度事業計画・方針		・健康意識調査の結果から中間評価を行い、今後の歯科保健と連携した食育事業についてもすすめていく。 ・チェックシートをライフステージ毎に作成し、普及する。					

36	担当課等実施主体	健康づくり課	食育推進計画基本施策(5) 思春期から青年期世代が食に関する関心を高め、知識を得られる食育の推進				
取組・事業名		事業目的	事業内容		事業期間・回数等	事業対象者	
インターネット等による食育情報発信		次世代を担う若い世代が、食に関する意識を高めるとともに、和食や地域の食文化に関心を持ち、理解できるようインターネットを活用した情報提供をすすめる	インターネット(市食育ホームページ)やSNS、広報等により食育情報(簡単料理レシピや食育掲示板等)を発信する。		月1回 (年間12回)	利用者	
現状(H29)			R4年度の目標とする状態		R4年度評価指標		
インターネット(市食育ホームページ)やSNSで、食育情報(簡単料理レシピや食育掲示板等)の発信をしている。			30歳代位までの若い世代向けに、インターネットやSNSで食育の情報提供を継続できている		インターネットやSNS等による食育情報発信を月1回継続できているかどうか評価する		
事業評価の視点		若い世代への食育情報発信をすすめるため、月1回インターネットとSNSによる情報提供が継続できているかどうかで評価する。					
平成30～R4年度の計画と実績			H30	R1	R2	R3	R4
		事業計画	市食育ホームページやSNS、広報等により食育情報(簡単料理レシピや食育掲示板等)の発信の継続。	市食育ホームページやSNS、広報等により食育情報(簡単料理レシピや食育掲示板等)の発信の継続。	市食育ホームページやSNS、広報等により食育情報(簡単料理レシピや食育掲示板等)の発信の継続。	市食育ホームページやSNS、広報等により食育情報(簡単料理レシピや食育掲示板等)の発信の継続。	市食育ホームページやSNS、広報等により食育情報(簡単料理レシピや食育掲示板等)の発信の継続。
		評価指標	継続した実施	継続した実施	継続した実施	継続した実施	継続した実施
		実績	継続実施	継続実施			
事業評価 <事業評価指標について> A : 計画どおり進捗した B : 概ね計画どおり進捗した C : 計画どおり進捗できなかった D : 事業を実施できなかった		A	A				
R1年度の取組内容と結果		・毎月19日の食育の日に合わせて、市食育ホームページとSNSに食育情報と料理レシピを掲載、情報発信した。テーマを地域における食育とし、地場産野菜等の活用などを掲載した。					
C・Dの場合の理由							
今後の取組の方向性		☐ 拡大・拡充して実施					
		☒ 継続実施					
		☐ 縮小して実施					
		☐ 抜本的見直し・廃止					
次年度事業計画・方針		・継続して、毎月19日の食育の日に合わせて、市食育ホームページとSNSに食育情報と料理レシピを掲載、情報発信していく。和食食材の活用として、「こまごわやさしいにたにた」等を中心に普及していく。					

37	担当課等実施主体	健康づくり課		【重点目標】 食育推進計画基本施策(2) 壮年期世代の適正体重の維持と生活習慣病の発症・重症化の予防のための食育の推進			
取組・事業名		事業目的		事業内容		事業期間・回数等	事業対象者
市職員への食育情報発信		市在勤者である市職員に対し、肥満や生活習慣病の予防・改善のために、健康に配慮した食品や料理を選ぶ力や食べ方を身につけられるよう、食育情報発信を行う		庁内ネットワークシステム等により食育情報を発信する。		月1回（年間12回）	市職員
現状 (H29)				R4年度の目標とする状態		R4年度 評価指標	
庁内ネットワークシステムで、食育情報等の発信を月1回、職員向けに実施している。				市職員が健康に配慮した食生活全般について、意識できるようにになっている		市職員への食育情報発信は月1回ペースで継続し、また、中間年度と最終年度に庁内ネットワークシステムを使いアンケートをとり評価する	
事業評価の視点		働きざかり世代への肥満や生活習慣病の予防・改善に関する食育情報発信をすすめるため、市職員へ月1回食育情報発信の継続ができているかどうか、またその実施内容等については中間年度でアンケート評価をし、評価していく。					
平成30～R4年度の 計画と実績			H30	R1	R2	R3	R4
		事業計画	庁内ネットワークシステムによる食育情報の発信継続	庁内ネットワークシステムによる食育情報の発信継続	・庁内ネットワークシステムによる食育情報の発信継続 ・本事業について、職員向けアンケートの実施	・庁内ネットワークシステムによる食育情報の発信継続 ・アンケート結果を踏まえた内容等の検討	・庁内ネットワークシステムによる食育情報の発信継続 ・本事業について、職員向けアンケートの実施
		評価指標	継続した実施	継続した実施	・継続した実施 ・市職員向けアンケート実施	継続した実施	・継続した実施 ・市職員向けアンケート実施
		実績	継続実施	継続実施			
事業評価 ＜事業評価指標について＞ A：計画どおり進捗した B：概ね計画どおり進捗した C：計画どおり進捗できなかった D：事業を実施できなかった		A		A			
R1年度の 取組内容と結果		・毎月19日の食育の日に合わせて、職員向け庁内ネットワークシステムに食育情報と料理レシピを掲載、情報発信した。テーマを地域における食育とし、地場産野菜等の活用などを掲載した。					
C・Dの場合の理由							
今後の取組の方向性		☐ 拡大・拡充して実施					
		☒ 継続実施					
		☐ 縮小して実施					
		☐ 抜本的見直し・廃止					
次年度事業計画・方針		・継続して、毎月19日の食育の日に合わせて、職員向け庁内ネットワークシステムに食育情報と料理レシピを掲載、情報発信していく。和食食材の活用として、「こまごわやさしいにたにた」等を中心に普及していく。					

38	担当課等実施主体	保険年金課	【重点目標】食育推進計画基本施策(2)壮年期世代の適正体重の維持と生活習慣病の発症・重症化の予防のための食育の推進				
取組・事業名		事業目的	事業内容		事業期間・回数等	事業対象者	
特定保健指導		メタボリックシンドロームに起因した生活習慣病の予防のために、計画値に基づき特定保健指導未利用者対策を推進する。	40歳～74歳で伊勢原市国民健康保険加入の人を対象に健診を実施後、特定保健指導を実施する。		平成30年4月～平成31年3月 市内3カ所にて実施(予約制)	40～74歳の国民健康保険被保険者で特定健康診査の結果、特定保健指導の対象となった者	
現状 (H29)			R4年度の目標とする状態		R4年度 評価指標		
(平成28年度法定報告値) 特定保健指導対象者数:573人、特定保健指導終了者数:75人、実施率:13.1%			第3期特定健康診査等実施計画値 対象者数:800人、終了者数:420人、実施率:52.5%		特定保健指導実施率		
事業評価の視点		平成34年度法定報告値(評価時期は平成35年11月ごろ)で最終評価					
平成30～R4年度の 計画と実績		H30	R1	R2	R3	R4	
		事業計画	実施環境の整備 未利用者対策	実施環境の整備 未利用者対策	実施環境の整備 未利用者対策	実施環境の整備 未利用者対策	実施環境の整備 未利用者対策
		評価指標	実施率:22.5%	実施率:30%	実施率:37.5%	実施率:45%	実施率:52.5%
		実績	15.5%(速報値)	12.7%(速報値)			
事業評価 <事業評価指標について> A :計画どおり進捗した B :概ね計画どおり進捗した C :計画どおり進捗できなかった D :事業を実施できなかった		C	C				
R1年度の 取組内容と結果		・高齢者の医療の確保に関する法律に基づき特定保健指導を実施した。(速報値では対象者数:458人、利用者数:58人、実施率:12.7%) ・未利用者対策として、①特定保健指導対象者に利用券と併せて過去3年間の特定健康診査の結果を通知、②電話及び通知による勧奨、③インセンティブ付き特定保健指導として血圧・体組成測定等の測定会を付けた特定保健指導を3回、食育セミナーを付けた特定保健指導を2回、運動教室を付けた特定保健指導を1回の計6回を実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、3月に予定していた運動教室を中止した。 ・未利用者全員(実人数:411人、延べ668人)に勧奨通知や付加価値をつけた特定保健指導の案内を送付し、35人の利用申込みがあった。測定会の申込者数が減少していることや運動教室の開催を中止したことにより利用申込者数が減少したため、目標を達成することができなかった。					
C・Dの場合の理由		未利用者対策として、利用勧奨対象者の利用率:10%を目標に各事業を実施し、目標どおりの成果を得ることができたと考えているが、利用勧奨をしない状態での申込者が減ったため、全体としての実施率は目標を達成することができなかった。					
今後の取組の方向性		☒ 拡大・拡充して実施					
		☐ 継続実施					
		☐ 縮小して実施					
		☐ 抜本的見直し・廃止					
次年度事業計画・方針		通常の特定保健指導の実施率は年々低下しており保健指導対象者の%が未利用者対策の対象になっている状況であるが、測定会や食育セミナーなどのインセンティブを付けた特定保健指導は利用者の増加が見られたことから、特定保健指導の必要性についての普及啓発を引き続き図るとともに、実施回数を増やすことで実施率の向上を図る。ただし、特定保健指導は対面で行うことや食育セミナー、運動教室を付けた特定保健指導は集団で実施すること等から、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を踏まえ、実施の有無を判断していく。					

39	担当課等実施主体	保険年金課		【重点目標】食育推進計画基本施策(12)減塩や脂質のバランス等、高血圧や脂質異常症・糖尿病などの予防・改善に向けた食育の推進			
取組・事業名		事業目的		事業内容		事業期間・回数等	事業対象者
糖尿病重症化予防事業		糖尿病性腎症の重症化予防		神奈川県糖尿病推進プログラムに準じた保健指導を実施		未定	40～74歳の国民健康保険被保険者のうち関係機関等と調整
現状(H29)				R4年度の目標とする状態		R4年度評価指標	
				未定(国民健康保険データヘルス計画と連動)		未定(国民健康保険データヘルス計画と連動)	
事業評価の視点		未定					
平成30～R4年度の計画と実績			H30	R1	R2	R3	R4
		事業計画	事業実施に向けて関係機関等と調整	関係機関との調整 実施環境・体制の整備 保健指導等実施	関係機関との調整 実施環境・体制の整備 保健指導等実施	関係機関との調整 実施環境・体制の整備 保健指導等実施	関係機関との調整 実施環境・体制の整備 保健指導等実施
		評価指標		事業開始	治療中断者:受診率20% 保健指導:数値の改善・維持の割合:75%	治療中断者:受診率20% 保健指導:数値の改善・維持の割合:75%	治療中断者:受診率20% 保健指導:数値の改善・維持の割合:75%
		実績	実施に向けて関係機関等と調整	事業開始			
事業評価 <事業評価指標について> A :計画どおり進捗した B :概ね計画どおり進捗した C :計画どおり進捗できなかった D :事業を実施できなかった			A	A			
R1年度の取組内容と結果		・事業開始に向けて医師会等の関係機関と実施方法等に係る調整を行い、事業内容等を決定、10月から事業を開始した。					
C・Dの場合の理由							
今後の取組の方向性		☒ 拡大・拡充して実施					
		☐ 継続実施					
		☐ 縮小して実施					
		☐ 抜本的見直し・廃止					
次年度事業計画・方針		・未治療者対策、治療中断者対策、保健指導等を実施。 ・神奈川県糖尿病未病改善モデル事業(仮称)を実施予定。					

40	担当課等実施主体	介護高齢課		【重点目標】食育推進計画基本施策(3)高齢者の低栄養予防に向けた食育の推進			
取組・事業名		事業目的		事業内容		事業期間・回数等	事業対象者
生き生き健康教室 (短期集中予防サービス事業)		生活機能改善および低栄養改善のための栄養・運動・口腔機能向上プログラムを実施することで、低栄養を改善し元気な高齢者を増やす。		総合事業対象者を対象に、全12回(3か月)で実施。運動の実技・講話とともに、栄養改善と口腔機能向上の講話を6回ずつ実施する。		年4コース(1コース12回)実施	要支援1・2の方でサービス未利用者および基本チェックリストにより生活機能の低下がみられた方。
現状 (H29)				R4年度の目標とする状態		R4年度 評価指標	
179人(栄養士の講話の人数)				65～79歳の高齢者の低栄養傾向(BMI20以下)の人の割合が減少している。		教室参加者数(栄養士のアプローチ数)の増加で評価する。	
事業評価の視点		高齢者の低栄養傾向(BMI20以下)の人の割合減少					
平成30～R4年度の計画と実績			H30	R1	R2	R3	R4
		事業計画	地域包括支援センターと連携しながら周知、支援する。	地域包括支援センターと連携しながら周知、支援する。	地域包括支援センターと連携しながら周知、支援する。	地域包括支援センターと連携しながら周知、支援する。	地域包括支援センターと連携しながら周知、支援する。
		評価指標	190人	200人	210人	220人	230人
		実績	257人	205人(うちBMI20以下の方は39人)			
事業評価 <事業評価指標について> A :計画どおり進捗した B :概ね計画どおり進捗した C :計画どおり進捗できなかった D :事業を実施できなかった		A	B				
R1年度の取組内容と結果		4コース実施。コースにより人数のばらつきはあるが、キャンセルは比較的少なく実施ができた。 4コース目の最終日は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止した。 教室参加者の延べ人数のうち、BMI20以下の人は39人。今後はとくにBMI20以下の方に個別の相談などのアプローチを増やすことや、人数やそれらの方々の体重維持、改善ができるよう評価方法を見直していくことが必要である。					
C・Dの場合の理由							
今後の取組の方向性		☐ 拡大・拡充して実施					
		☐ 継続実施					
		☐ 縮小して実施					
		☒ 抜本的見直し・廃止					
次年度事業計画・方針		R2年度からは、栄養改善の内容についても業者に委託予定のため内容や評価方法等についてマネジメントしていく。 年5コース(1コース12回)実施予定。					

41	担当課等実施主体	介護高齢課		食育推進計画基本施策(10)地域における共食の機会の推進			
取組・事業名		事業目的		事業内容		事業期間・回数等	事業対象者
介護予防料理講習会		高齢者向け調理講習会を通して、地域における共食の機会を増やし、地域コミュニケーションの活性化を図る。		高齢者向け料理講習会を伊勢原市ヘルスメイトなどが各地域公民館等で実施する。		年間18回(H30年度)	65歳以上の市民
現状(H29)				R4年度の目標とする状態		R4年度評価指標	
年間18回地域公民館等で実施				高齢者向け料理講習会の場を増加させることで、共食する機会が増えている。		高齢者向け料理講習会の実施回数の増加で評価する。	
事業評価の視点		地域やコミュニティなどでの共食を通じた食育の推進					
平成30～R4年度の計画と実績			H30	R1	R2	R3	R4
		事業計画	伊勢原市ヘルスメイトと検討しながら、企画、実施する。	伊勢原市ヘルスメイトと検討しながら、企画、実施する。	伊勢原市ヘルスメイトと検討しながら、企画、実施する。	伊勢原市ヘルスメイトと検討しながら、企画、実施する。	伊勢原市ヘルスメイトと検討しながら、企画、実施する。
		評価指標	18回	18回	20回	20回	22回
		実績	18回	18回			
事業評価 <事業評価指標について> A :計画どおり進捗した B :概ね計画どおり進捗した C :計画どおり進捗できなかった D :事業を実施できなかった		A	A				
R1年度の取組内容と結果		高齢者向け料理講習会を伊勢原市ヘルスメイトなどが各地域公民館等で実施した。					
C・Dの場合の理由							
今後の取組の方向性		☐ 拡大・拡充して実施					
		☒ 継続実施					
		☐ 縮小して実施					
		☐ 抜本的見直し・廃止					
次年度事業計画・方針		昨年度と同様に実施。今後、フレイル予防や「食生活サポートシート」の活用などの内容を普及していけるよう、ヘルスメイトと検討していく。					

42	担当課等実施主体	介護高齢課		【重点目標】食育推進計画基本施策(3)高齢者の低栄養予防に向けた食育の推進			
取組・事業名		事業目的		事業内容		事業期間・回数等	事業対象者
訪問栄養食事相談 (短期集中予防サービス事業等)		高齢期特有の生活機能の低下のおそれのある者に対して専門職が、運動器の機能向上や栄養改善、口腔機能向上に関する助言、指導を行うことで、日常生活の機能改善を目的とする。		うつ、閉じこもり等で通所が適さない者や身体機能低下がみられる者に対して、運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能向上等に関する助言を訪問にて行う。		随時	要支援1・2の方でサービス未利用者および基本チェックリストにより生活機能の低下がみられた方。
現状 (H29)		R4年度の目標とする状態		R4年度 評価指標			
4回(延べ訪問数)		訪問者数を増やすことで、65～79歳の高齢者の低栄養傾向(BMI20以下)の人の割合が減少している。		訪問者数(栄養士のアプローチ数)の増加で評価する。			
事業評価の視点		高齢者の低栄養傾向(BMI20以下)の人の割合減少					
平成30～R4年度の計画と実績			H30	R1	R2	R3	R4
		事業計画	地域包括支援センターと連携しながら周知、支援する。	地域包括支援センターと連携しながら周知、支援する。	地域包括支援センターと連携しながら周知、支援する。	地域包括支援センターと連携しながら周知、支援する。	地域包括支援センターと連携しながら周知、支援する。
		評価指標	5回	7回	9回	11回	13回
		実績	2回	21回			
事業評価 <事業評価指標について> A : 計画どおり進捗した B : 概ね計画どおり進捗した C : 計画どおり進捗できなかった D : 事業を実施できなかった		C		A			
R1年度の取組内容と結果		「地域包括支援センター担当者会議」や「自立型地域ケア個別会議」の中で、栄養士の訪問食事相談に関するPRをしたことで、サービス導入につながった。21回中、実人数は6名。うち、基本チェックリストによる低栄養該当者は、5回(実人数は1名)。					
C・Dの場合の理由							
今後の取組の方向性		☐ 拡大・拡充して実施 ☒ 継続実施 ☐ 縮小して実施 ☐ 抜本的見直し・廃止					
次年度事業計画・方針		今後もサービスについて周知していく。また、低栄養者については健康づくり課でR2年度より始まる「低栄養防止事業」と連携しながら実施し、「シニア世代向け 食生活サポートシート」も活用することで、支援が必要な対象者の把握をすすめる。					

43	担当課等実施主体	介護高齢課		食育推進計画基本施策(10)地域における共食の機会の推進			
取組・事業名		事業目的		事業内容		事業期間・回数等	事業対象者
高齢者向け食育出前講座		高齢者向けの食育出前講座等を通して、地域における共食の機会を増やし、地域コミュニケーションの活性化を図る。		ミニサロンや老人クラブ、各団体、ボランティア等へ高齢期の望ましい食生活について普及・啓発している。簡単メニューの紹介や試食等も実施する。		依頼に応じて実施	65歳以上の市民
現状 (H29)		R4年度の目標とする状態		R4年度 評価指標			
年間47回実施		高齢者向けの食育出前講座の機会を増加させることで、共食する機会が増えている。		高齢者向けの食育出前講座回数の増加で評価する。			
事業評価の視点		地域やコミュニティなどでの共食を通じた食育の推進					
平成30～R4年度の計画と実績			H30	R1	R2	R3	R4
		事業計画	高齢者向け食育講習会について積極的に周知を行い、機会を増やしていく。	高齢者向け食育講習会について積極的に周知を行い、機会を増やしていく。	高齢者向け食育講習会について積極的に周知を行い、機会を増やしていく。	高齢者向け食育講習会について積極的に周知を行い、機会を増やしていく。	高齢者向け食育講習会について積極的に周知を行い、機会を増やしていく。
		評価指標	50回	52回	55回	57回	60回
		実績	48回	45回			
事業評価 <事業評価指標について> A : 計画どおり進捗した B : 概ね計画どおり進捗した C : 計画どおり進捗できなかった D : 事業を実施できなかった		B		B			
R1年度の取組内容と結果		高齢者向けの食育出前講座の周知を図るため、老人クラブの会合に出席しPRを行った。依頼に応じて実施したが、2月、3月は新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施ができなかった。					
C・Dの場合の理由							
今後の取組の方向性		☐ 拡大・拡充して実施 ☒ 継続実施 ☐ 縮小して実施 ☐ 抜本的見直し・廃止					
次年度事業計画・方針		高齢者向けの食育出前講座の周知を図る。 今後、本事業の実施は健康づくり課栄養士が実施する。					

44	担当課等実施主体	介護高齢課		【重点目標】食育推進計画基本施策(3)高齢者の低栄養予防に向けた食育の推進			
取組・事業名		事業目的		事業内容		事業期間・回数等	事業対象者
歯科保健と連携した栄養改善サービス (短期集中予防サービス事業等)		歯科保健と連携したプログラムを実施することで、低栄養を改善し元気な高齢者を増やす。		①短期集中予防サービス事業(生き生き健康教室) ②シニア元気アップ教室		①年4コース(1コース12回)実施 ②年3コース(1コース2回)実施	①総合事業対象者 ②一般高齢者
現状 (H29)		R4年度の目標とする状態		R4年度 評価指標			
182人(歯科衛生士の講話の回)		教室参加者数(歯科衛生士の回)を増やすことで、65～79歳の高齢者の低栄養傾向(BMI20以下)の人の割合が減少している。		教室参加者数(歯科衛生士のアプローチ数)の増加で評価する。			
事業評価の視点		高齢者の低栄養傾向(BMI20以下)の人の割合減少					
平成30～R4年度の計画と実績			H30	R1	R2	R3	R4
		事業計画	地域包括支援センターと連携しながら周知、支援する。	地域包括支援センターと連携しながら周知、支援する。	地域包括支援センターと連携しながら周知、支援する。	地域包括支援センターと連携しながら周知、支援する。	地域包括支援センターと連携しながら周知、支援する。
		評価指標	190人	200人	210人	220人	230人
		実績	255人	207人			
事業評価 <事業評価指標について> A : 計画どおり進捗した B : 概ね計画どおり進捗した C : 計画どおり進捗できなかった D : 事業を実施できなかった		A		A			
R1年度の取組内容と結果		4コース実施。コースにより人数のばらつきはあるが、キャンセルは比較的少なく実施ができた。 4コース目の最終日は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となった。 管理栄養士と歯科衛生士がどちらも事業に関わり、連携して実施することができた。					
C・Dの場合の理由							
今後の取組の方向性		☐ 拡大・拡充して実施 ☒ 継続実施 ☐ 縮小して実施 ☐ 抜本的見直し・廃止					
次年度事業計画・方針		R2年度からは、栄養改善、口腔改善の内容も合わせて業者に委託予定のため内容の確認が必要。 年5コース(1コース12回)実施予定。 また、R2年度からスタートする「低栄養防止事業」で、管理栄養士と歯科衛生士による訪問事業を予定している。					

45	担当課等実施主体	介護高齢課		【重点目標】食育推進計画基本施策(3)高齢者の低栄養予防に向けた食育の推進			
取組・事業名		事業目的		事業内容		事業期間・回数等	事業対象者
まごころ配食サービス		家庭での食の確保が困難な低栄養状態の高齢者等に対して、適切な宅配を実施することで、低栄養のおそれのある高齢者等の栄養改善を目的とする。		家庭での食の確保が困難な高齢者等に対して、管理栄養士が栄養アセスメントを実施し、昼食及び夕食の宅配を実施する。		関係者や家族等からの相談に応じて実施。	ひとり暮らし高齢者 高齢者世帯 重度障がい者
現状 (H29)		R4年度の目標とする状態		R4年度 評価指標			
17人(配食新規導入者数)		新規導入者数を増やすことで、65～79歳の高齢者の低栄養傾向(BMI20以下)の人の割合が減少している。		新規導入者数の増加で評価する。			
事業評価の視点		高齢者の低栄養傾向(BMI20以下)の人の割合減少					
平成30～R4年度の計画と実績			H30	R1	R2	R3	R4
		事業計画	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
		評価指標	19人	20人	21人	22人	23人
		実績	27人	24人			
事業評価 <事業評価指標について> A : 計画どおり進捗した B : 概ね計画どおり進捗した C : 計画どおり進捗できなかった D : 事業を実施できなかった		A		A			
R1年度の取組内容と結果		要綱に基づき、必要な方に導入した。					
C・Dの場合の理由							
今後の取組の方向性		☐ 拡大・拡充して実施 ☒ 継続実施 ☐ 縮小して実施 ☐ 抜本的見直し・廃止					
次年度事業計画・方針		対象者についての検討や要綱などの見直しを行う。					

46	担当課等実施主体	農業振興課	食育推進計画基本施策(6)学校や地域などと連携した地産地消や体験型農業の推進				
取組・事業名		事業目的	事業内容		事業期間・回数等	事業対象者	
農業に関するイベント		動物とのふれあいや生産者との対面による農畜産物の販売を通じ、農畜産業への理解と関心を深める。	・畜産まつり 牛乳や肉などの農畜産物の販売、牛の乳搾りやブラッシング体験、畜産クイズ大会などを行う。		年1回開催(令和元年度以降は11月に1日での開催を予定)	市民(全世代)	
現状(H29)			R4年度の目標とする状態		R4年度評価指標		
参加者数は2日間で約35,000人であった。			多くの人に畜産まつりに参加していただき、動物とのふれあいや生産者との交流を通じて食育体験ができている。		来場者数約8,000人		
事業評価の視点		畜産まつりを通じた食育体験の広まりを、畜産まつりへの参加者数をもとに評価する。 (屋外イベントであり、天候に大きく左右されるため、現状維持を目標とする。)					
平成30～R4年度の計画と実績			H30	R1	R2	R3	R4
		事業計画	広報等による情報発信の強化、畜産まつりにおけるプログラムの見直し・検討・実施	広報等による情報発信の強化、畜産まつりにおけるプログラムの見直し・検討・実施	広報等による情報発信の強化、畜産まつりにおけるプログラムの見直し・検討・実施	広報等による情報発信の強化、畜産まつりにおけるプログラムの見直し・検討・実施	広報等による情報発信の強化、畜産まつりにおけるプログラムの見直し・検討・実施
		評価指標	約35,000人	約8,000人	約8,000人	約8,000人	約8,000人
		実績	約25,000人	約8,000人			
事業評価 <事業評価指標について> A : 計画どおり進捗した B : 概ね計画どおり進捗した C : 計画どおり進捗できなかった D : 事業を実施できなかった		B	B				
R1年度の取組内容と結果		H26年度から、伊勢原市畜産まつりとJA農業まつりを2日間の同時開催で行っていたが、昨年度は、JA農業まつりの開催がなく、畜産まつり単独での1日開催となった。そのため、単独開催での集客力の向上が必要となったが、畜産動物とのふれあいや農畜産物の販売の充実・同日の市他イベントとの連携を図り、多くの来場者に農畜産業への理解と関心を深めることができた。					
C・Dの場合の理由							
今後の取組の方向性		☐ 拡大・拡充して実施					
		☒ 継続実施					
		☐ 縮小して実施					
		☐ 抜本的見直し・廃止					
次年度事業計画・方針		更に多くの方に畜産に対する興味を持っていただき、食の大切さを知ってもらえるプログラムへの見直しを検討していく。					

47	担当課等実施主体	農業振興課	食育推進計画基本施策(6)学校や地域などと連携した地産地消や体験型農業の推進				
取組・事業名		事業目的	事業内容		事業期間・回数等	事業対象者	
農業体験事業		栽培・管理・収穫などの農業体験を通じて、食育の推進を図る。	・みかんの木オーナー制度 消費者がみかんを収穫できる権利を買い、収穫を楽しむことができる制度であり、地元農産物の消費拡大を図る。(その年の生育状況によって、募集できない年もある) ・米作り(谷戸田オーナー制度)における栽培から収穫までの農業体験を通じ、食育の推進や谷戸田の原風景保全を図る。		・みかんの木オーナー制度 11月～12月 適宜 ・米づくり(谷戸田オーナー制度)4月～11月全10回予定	市民(全世代)	
現状(H29)			R4年度の目標とする状態		R4年度評価指標		
・みかんの木オーナー制度 オーナーへの提供本数約520本、木の生育状況等により新規オーナーの募集ができていない。 ・谷戸田オーナー制度 オーナー数は15組で、減少傾向にある。			多くの人に参加していただき、農業体験を通じた食育ができています。		・みかんの木オーナー制度 オーナーへの提供本数約600本 ・米づくり(谷戸田オーナー制度) オーナー数20組		
事業評価の視点		農業体験を通じた食育の広まりを、参加者数をもとに評価する。					
平成30～R4年度の計画と実績			H30	R1	R2	R3	R4
		事業計画	・みかんの木オーナー制度 栗原及び普波地区観光農業推進組合との調整の上、新規オーナーの受付等を行う。 ・米づくり(谷戸田オーナー制度)委託をしているため、受託者との調整、協力や情報発信等を行う。	・みかんの木オーナー制度 栗原及び普波地区観光農業推進組合との調整の上、新規オーナーの受付等を行う。 ・米づくり(谷戸田オーナー制度)委託をしているため、受託者との調整、協力や情報発信等を行う。	・みかんの木オーナー制度 栗原及び普波地区観光農業推進組合との調整の上、新規オーナーの受付等を行う。 ・米づくり(谷戸田オーナー制度)委託をしているため、受託者との調整、協力や情報発信等を行う。	・みかんの木オーナー制度 栗原及び普波地区観光農業推進組合との調整の上、新規オーナーの受付等を行う。 ・米づくり(谷戸田オーナー制度)委託をしているため、受託者との調整、協力や情報発信等を行う。	・みかんの木オーナー制度 栗原及び普波地区観光農業推進組合との調整の上、新規オーナーの受付等を行う。 ・米づくり(谷戸田オーナー制度)委託をしているため、受託者との調整、協力や情報発信等を行う。
		評価指標	・みかんの木オーナー制度 オーナーへの提供本数約520本 新規募集10本 ・米づくり(谷戸田オーナー制度) オーナー登録 20組	・みかんの木オーナー制度 オーナーへの提供本数約540本 新規募集10本 ・米づくり(谷戸田オーナー制度) オーナー登録 20組	・みかんの木オーナー制度 オーナーへの提供本数約560本 新規募集10本 ・米づくり(谷戸田オーナー制度) オーナー登録 20組	・みかんの木オーナー制度 オーナーへの提供本数約580本 新規募集10本 ・米づくり(谷戸田オーナー制度) オーナー登録 20組	・みかんの木オーナー制度 オーナーへの提供本数約600本 新規募集10本 ・米づくり(谷戸田オーナー制度) オーナー登録 20組
		実績	・みかんの木オーナー制度 オーナーへの提供本数541本 新規募集22本 ・米づくり(谷戸田オーナー制度) オーナー登録 14組	・みかんの木オーナー制度 オーナーへの提供本数390本 新規募集0本 ・米づくり(谷戸田オーナー制度) オーナー登録 20組			
事業評価 <事業評価指標について> A : 計画どおり進捗した B : 概ね計画どおり進捗した C : 計画どおり進捗できなかった D : 事業を実施できなかった		A	C				
R1年度の取組内容と結果		・みかんの木オーナーは前年度に比べ生育状況が悪かったため、オーナー数が減ってしまつた。また新規募集は行えなかつた。 ・谷戸田オーナーは、目標どおり20組の参加となり、米づくりの農業体験を通じて、谷戸田の原風景を保全するとともに自然と触れ合うことで、農業の持つ多面的機能を理解させることができた。					
C・Dの場合の理由		みかんの木の生育状況が悪く、事業が計画通りに進捗しなかつたため。					
今後の取組の方向性		☐ 拡大・拡充して実施					
		☒ 継続実施					
		☐ 縮小して実施					
		☐ 抜本的見直し・廃止					
次年度事業計画・方針		みかんの木:新規のオーナー募集ができるよう、観光農業推進組合と調整する。 谷戸田:オーナー数について目標数20組を維持できるよう、受託者と協力し、市広報やHP等でPRしていく。					

48	担当課等実施主体	農業振興課		食育推進計画基本施策(6)学校や地域などと連携した地産地消や体験型農業の推進			
取組・事業名		事業目的		事業内容		事業期間・回数等	事業対象者
市民農園		野菜や花の栽培を通じて自然と触れ合うとともに市民相互の交流を促進し、地域の活性化及び農業に対する理解を深める。		(株)アグリメディアが管理運営する市民農園「アグリパーク伊勢原八幡谷戸ふれあいガーデン」258区画、NPO法人ファームパーク湘南が管理・運営する市民農園「ファームパーク上平間」52区画、「ファームパーク八幡台」54区画。		随時	市民(全世代)
現状(H29)				R4年度の目標とする状態		R4年度評価指標	
アグリパーク伊勢原の利用率は66%である。				多くの人に参加していただき、農業体験を通じた食育ができています。		アグリパーク伊勢原 利用率 69% ファームパーク上平間 利用率100% ファームパーク八幡台 利用率100%	
事業評価の視点		各農園の利用率に基づき事業評価を行う。					
平成30～R4年度の計画と実績			H30	R1	R2	R3	R4
		事業計画	指定管理者及び管理運営者への指導や調整、協力などを行う。 広報等での情報発信をする。	指定管理者及び管理運営者への指導や調整、協力などを行う。 広報等での情報発信をする。	指定管理者及び管理運営者への指導や調整、協力などを行う。 広報等での情報発信をする。	指定管理者及び管理運営者への指導や調整、協力などを行う。 広報等での情報発信をする。	指定管理者及び管理運営者への指導や調整、協力などを行う。 広報等での情報発信をする。
		評価指標	アグリパーク伊勢原 利用率 67% ファームパーク上平間 利用率100% ファームパーク八幡台 利用率100%	アグリパーク伊勢原 利用率 67% ファームパーク上平間 利用率100% ファームパーク八幡台 利用率100%	アグリパーク伊勢原 利用率 68% ファームパーク上平間 利用率100% ファームパーク八幡台 利用率100%	アグリパーク伊勢原 利用率 68% ファームパーク上平間 利用率100% ファームパーク八幡台 利用率100%	アグリパーク伊勢原 利用率 69% ファームパーク上平間 利用率100% ファームパーク八幡台 利用率100%
		実績	アグリパーク伊勢原 利用率 45% ファームパーク上平間 利用率100% ファームパーク八幡台 利用率100%	アグリパーク伊勢原 利用率 40% ファームパーク上平間 利用率100% ファームパーク八幡台 利用率100%			
事業評価 <事業評価指標について> A : 計画どおり進捗した B : 概ね計画どおり進捗した C : 計画どおり進捗できなかった D : 事業を実施できなかった		B		B			
R1年度の取組内容と結果		・八幡谷戸ふれあいガーデンの利用率は40%で目標を下回ったが、来年度からの利用率向上のため、水はけが悪い区画の修繕を行い、農園の環境を整えた。 ・ファームパーク上平間とファームパーク八幡台はNPO法人が、それぞれ適正に管理運営を行っており、利用率100%となった。					
C・Dの場合の理由							
今後の取組の方向性		☐ 拡大・拡充して実施					
		☒ 継続実施					
		☐ 縮小して実施					
		☐ 抜本的見直し・廃止					
次年度事業計画・方針		指定管理者とともに、利用率向上の方策について、協議・検討を行っていく。					

49	担当課等実施主体	農業振興課		食育推進計画基本施策(7)学校給食や各食育事業における地場産物等活用の継続			
取組・事業名		事業目的		事業内容		事業期間・回数等	事業対象者
伊勢原市の農畜産物を用いたメニューの紹介		特産品を用いたメニューの紹介等により、地産地消の推進や地元の農産物への関心を高めることで食育の推進を図る。		パンフレット等で特産品及び特産品を用いたメニュー等を紹介し、伊勢原の農産物の情報発信をする。		適宜	市民(全世代)
現状 (H29)				R4年度の目標とする状態		R4年度 評価指標	
事業は行っていない。				パンフレットやホームページ等で伊勢原の特産品や特産品を用いたメニュー等を気軽に知ることができ、地元の農産物への関心を高めることで食育の推進を図る。		特産品専門のパンフレットやホームページがある。	
事業評価の視点		パンフレットやホームページ等の作成状況により事業評価する。					
平成30～R4年度の 計画と実績			H30	R1	R2	R3	R4
		事業計画	特産物の選定、健康づくり課による特産物を用いたメニューの考案、検討	パンフレットの作成、健康づくり課による特産物を用いたメニューの考案、検討	パンフレットの周知、健康づくり課による特産物を用いたメニューの考案、検討	ホームページの作成、健康づくり課による特産物を用いたメニューの考案、検討	パンフレットやホームページでの情報発信、健康づくり課による特産物を用いたメニューの考案、検討
		評価指標	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況
		実績	3000部	5000部			
事業評価　＜事業評価指標について＞ A：計画どおり進捗した B：概ね計画どおり進捗した C：計画どおり進捗できなかった D：事業を実施できなかった		A		A			
R1年度の 取組内容と結果		「日本遺産のまち　伊勢原うまいものセレクト」のパンフレットを5000部印刷し、市内外にPRや販促活動に活用した。					
C・Dの場合の理由							
今後の取組の方向性		☐ 拡大・拡充して実施					
		☒ 継続実施					
		☐ 縮小して実施					
		☐ 抜本的見直し・廃止					
次年度事業計画・方針		引き続き、市内外へPRや販促活動を実施する。					

50	担当課等実施主体	社会教育課		食育推進計画基本施策(8)子どもの頃からの食育体験の推進			
取組・事業名		事業目的		事業内容		事業期間・回数等	事業対象者
公民館における食育事業		幅広い年代に応じた食事の作り方・与え方や、食生活のあり方等を学ぶ。		「幼児家庭教育学級」「男性の料理教室」「高齢者学級」や夏休みにおける親子を対象とした講座など。		各公民館年1回以上	市内在住・在勤・在学の親子、高齢者等
現状 (H29)				R4年度の目標とする状態		R4年度 評価指標	
各公民館年1回以上				各公民館年1回以上		各公民館年1回以上	
事業評価の視点		食育について考える機会を提供するため開催した公民館講座の開催実績を評価する。					
平成30～R4年度の 計画と実績			H30	R1	R2	R3	R4
		事業計画	親子・高齢者等を対象とした「食育」に関する講座の開催	親子・高齢者等を対象とした「食育」に関する講座の開催	親子・高齢者等を対象とした「食育」に関する講座の開催	親子・高齢者等を対象とした「食育」に関する講座の開催	親子・高齢者等を対象とした「食育」に関する講座の開催
		評価指標	各公民館年1回以上	各公民館年1回以上	各公民館年1回以上	各公民館年1回以上	各公民館年1回以上
		実績	5. 4回／館	2. 1回／館			
事業評価　＜事業評価指標について＞ A：計画どおり進捗した B：概ね計画どおり進捗した C：計画どおり進捗できなかった D：事業を実施できなかった		A	A				
R1年度の 取組内容と結果		R1実績:8講座(15回)　参加者数　208人 親子や高齢者等を対象に、食育に関する講義と料理実習等を行う講座を実施した。					
C・Dの場合の理由							
今後の取組の方向性		☐ 拡大・拡充して実施					
		☒ 継続実施					
		☐ 縮小して実施					
		☐ 抜本的見直し・廃止					
次年度事業計画・方針		令和元年度と同様に実施予定。 市民団体等と協力し、参加者の増に繋がるような講座を実施していく。					

52	担当課等実施主体	環境対策課		食育推進計画基本施策(6)学校や地域などと連携した地産地消や体験型農業の推進			
取組・事業名		事業目的		事業内容		事業期間・回数等	事業対象者
食を通じた環境学習		低炭素社会をめざす省エネルギー推進事業の一環として、温室効果ガスの削減や省エネ対策として「食」を通じた体験型の市民向け環境負荷削減講座を実施する。		市民向け環境負荷削減講座として「体験！エコ・クッキング」を実施。生ゴミの減量をはじめ、地元の旬の野菜を選ぶなど、買い物・調理・片付けの一連の流れを通して、環境に配慮した食生活を学ぶ。		年2回	市民
現状(H29)				R4年度の目標とする状態		R4年度評価指標	
「体験！エコ・クッキング」年間参加者数 28人				参加者が環境負荷を意識し、温室効果ガスの削減や省エネ対策に配慮した食生活を理解している		30人	
事業評価の視点		「体験！エコ・クッキング」の参加者数として評価する。					
平成30～R4年度の計画と実績			H30	R1	R2	R3	R4
		事業計画	市民向け環境負荷削減講座「体験！エコ・クッキング」を実施	市民向け環境負荷削減講座「体験！エコ・クッキング」を実施	市民向け環境負荷削減講座「体験！エコ・クッキング」を実施	市民向け環境負荷削減講座「体験！エコ・クッキング」を実施	市民向け環境負荷削減講座「体験！エコ・クッキング」を実施
		評価指標	30人	30人	30人		30人
		実績	25人	27人			
事業評価 <事業評価指標について> A :計画どおり進捗した B :概ね計画どおり進捗した C :計画どおり進捗できなかった D :事業を実施できなかった		B	B				
R1年度の取組内容と結果		COOL CHOICE事業の一環として、「エコ・クッキング」講習会を2回(9/15、11/24)開催し、環境負荷に配慮した調理方法について学んだ。また、エコな調理方法だけでなく、旬の食材や地元伊勢原で採れた食材を使用することによって、省エネルギーの推進及び食育の普及啓発を図った。参加人数は27人で、昨年に比べ2人増えたが、会場の収容人数が2回分合わせて最大28人であったため、目標の30人には達しなかった。					
C・Dの場合の理由							
今後の取組の方向性		☐ 拡大・拡充して実施					
		☒ 継続実施					
		☐ 縮小して実施					
		☐ 抜本的見直し・廃止					
次年度事業計画・方針		新型コロナウイルスの影響を鑑み、令和2年度の実施回数は1回を予定している。実施の際は、手洗い・消毒等、感染症対策を行う。会場については、収容人数や新型コロナウイルスの影響を考慮し、再検討する。					

53	担当課等実施主体	伊勢原市ヘルスメイト		食育推進計画基本施策(10)地域における共食の機会の推進			
取組・事業名		事業目的		事業内容		事業期間・回数等	事業対象者
伊勢原市ヘルスメイトによる料理講習会		食事の楽しさを実感し、役割を持てるよう介護予防事業等と連携し、地域などで共食を通じた食育の推進をすすめます。		市内6地区公民館を拠点に全てのライフステージを対象に料理講習会を実施する。 ジュニアクッキング、男の料理教室、生活習慣病予防料理教室、介護予防料理教室、そばづくり、おもてなし料理など。		年間を通じ、市委託事業18回・市交付金事業33回・その他委託事業や自主事業を随時実施	全世代
現状(H29)				R4年度の目標とする状態		R4年度評価指標	
年間を通じ、市委託事業18回・市交付金事業33回・その他委託事業や自主事業を随時実施したが、ヘルスメイト会員数減少のため、活動の負担が増している。				会員数が増加することで、市委託事業18回・市交付金事業33回・その他の委託事業や自主事業の実施継続をめざす。		委託事業・交付金事業が継続できているか	
事業評価の視点		市ヘルスメイト養成講座の受講者増加やヘルスメイト新任者研修等をすすめ、ヘルスメイト会員数を増やすことで、ヘルスメイトによる料理講習会事業の継続ができたかどうかで評価する。					
平成30～R4年度の計画と実績			H30	R1	R2	R3	R4
		事業計画	市委託事業18回・市交付金事業33回・その他委託事業や自主事業を随時実施	市委託事業18回・市交付金事業33回・その他委託事業や自主事業を随時実施	市委託事業18回・市交付金事業33回・その他委託事業や自主事業を随時実施	市委託事業18回・市交付金事業33回・その他委託事業や自主事業を随時実施	市委託事業18回・市交付金事業33回・その他委託事業や自主事業を随時実施
		評価指標	委託事業・交付金事業の継続	委託事業・交付金事業の継続	委託事業・交付金事業の継続	委託事業・交付金事業の継続	委託事業・交付金事業の継続
		実績	継続実施	継続実施			
事業評価　＜事業評価指標について＞ A：計画どおり進捗した B：概ね計画どおり進捗した C：計画どおり進捗できなかった D：事業を実施できなかった		A		A			
R1年度の取組内容と結果		市内6地区公民館で各ライフステージを対象に料理講習会を実施した。子ども対象時には食事バランスについて、成人対象時には減塩や食事バランスをテーマに行った。					
C・Dの場合の理由							
今後の取組の方向性		☐ 拡大・拡充して実施					
		☒ 継続実施					
		☐ 縮小して実施					
		☐ 抜本的見直し・廃止					
次年度事業計画・方針		昨年度同様に実施予定であるが、新型コロナウイルス感染症予防対策として食事提供や会食を当面見合わせており、活動方法や内容について検討する。					

54	担当課等実施主体	平塚保健福祉事務所秦野センター		食育推進計画基本施策(6)学校や地域などと連携した地産地消や体験型農業の推進			
取組・事業名		事業目的		事業内容		事業期間・回数等	事業対象者
食の安全安心に関する情報提供		ホームページ等による情報提供を行うことにより食の安全性等に対する正しい理解を深める。		神奈川県、平塚保健福祉事務所秦野センター及び市のホームページ等により食の安全安心に関する情報提供の充実。食の安全安心に関する情報誌、資料等を積極的に提供する。		随時	全世代
現状(H29)				R4年度の目標とする状態		R4年度評価指標	
随時				継続(数値化困難)		継続(数値化困難)	
事業評価の視点		数値化困難					
平成30～R4年度の計画と実績			H30	R1	R2	R3	R4
		事業計画	随時	随時	随時	随時	随時
		評価指標	継続(数値化困難)	継続(数値化困難)	継続(数値化困難)	継続(数値化困難)	継続(数値化困難)
		実績	随時実施	随時実施			
事業評価 <事業評価指標について> A : 計画どおり進捗した B : 概ね計画どおり進捗した C : 計画どおり進捗できなかった D : 事業を実施できなかった		A	A				
R1年度の取組内容と結果		「食中毒警報発令」など食の安全安心に関する情報をタイムリーにホームページに掲載するなど積極的な情報提供に努めた。					
C・Dの場合の理由							
今後の取組の方向性		☐ 拡大・拡充して実施					
		☒ 継続実施					
		☐ 縮小して実施					
		☐ 抜本的見直し・廃止					
次年度事業計画・方針		引き続きホームページ等により食の安全・安心に関する情報提供を積極的に行っていく。					

55	担当課等実施主体	平塚保健福祉事務所秦野センター		【重点目標】食育推進計画基本施策(12)減塩や脂質のバランス等、高血圧や脂質異常症・糖尿病などの予防・改善に向けた食育の推進			
取組・事業名		事業目的		事業内容		事業期間・回数等	事業対象者
栄養表示等普及啓発及び活用推進事業		消費者に対する適正な食品情報の提供及び提供された情報の健康増進に資する活用を目指す。		食品表示法に基づく食品表示制度の普及並びに健康増進法に基づく特別用途食品制度の運用、さらに食品の健康保持増進効果等に関する誇大表示等の禁止に係る普及啓発を行う。		随時	消費者、事業者等
現状(H29)				R4年度の目標とする状態		R4年度評価指標	
・消費者向け普及啓発 ・給食施設向け普及啓発 ・その他普及啓発(食品衛生監視員対象) ・食品製造・販売等関連業者に対する事前相談				13回732人 1回62人 1回22人 9件延べ14回		活用のための情報提供が継続できている	活用のための情報提供が継続できているか
事業評価の視点		依頼に応じ随時対応としているので、事業評価は継続実施を指標としている。					
平成30～R4年度の計画と実績			H30	R1	R2	R3	R4
		事業計画	継続	継続	継続	継続	継続
		評価指標	継続	継続	継続	継続	継続
		実績	随時実施	随時実施			
事業評価 <事業評価指標について> A : 計画どおり進捗した B : 概ね計画どおり進捗した C : 計画どおり進捗できなかった D : 事業を実施できなかった		A		A			
R1年度の取組内容と結果		食品表示法に基づく栄養成分表示の令和2年4月1日からの完全施行に伴い、食品衛生課と協力して管内製造業者へ文書で周知するとともに、食品衛生責任者講習会(製造業)でも講義した。また、消費者に対しても適正な食品情報の活用について食品表示法の栄養成分表示や健康増進法の虚偽誇大表示の禁止に係る普及啓発を行った。消費者向け普及啓発11回、事業者向け普及啓発1件、その他1件の計13件。					
C・Dの場合の理由							
今後の取組の方向性		☐ 拡大・拡充して実施					
		☒ 継続実施					
		☐ 縮小して実施					
		☐ 抜本的見直し・廃止					
次年度事業計画・方針		継続的に実施する。					